

### 第3章 全国公共図書館協議会（全公図）独自調査項目に関する調査分析

本章では、2016年度（平成28年度）に実施した『公立図書館における地域資料サービスに関する実態調査』（以下、本章では「2016年度調査」という）の全公図の独自調査項目を中心に、分析を行う。

#### 1 図書館概要・サービス概要

<2016年度調査からわかったこと>

- ・図書館サービスの運営主体は、都道府県立、市区町村立いずれも「自治体職員のみ」が最も多く6割を超え、次いで「自治体職員中心（一部委託又は一部指定管理者）」が多かった。
- ・地域資料サービスは、市区町村立の96.1%（1,253館）が実施しており、実施していないのは、わずかに3.5%（46館）であった。
- ・地域資料サービスの自治体内での実施状況は都道府県立では、「中心館のみ」が83.0%だった。市区町村立では「中心館のみ」が54.7%、次いで「すべての図書館で行っている」が38.2%だった。

本項では、図書館サービスの運営主体や地域資料サービスの実施状況について、自治体種別による違いがあるかどうかを分析する。また、地域資料サービスを実施していない図書館の状況についても分析する。

<明らかにすること>

- ・図書館サービス運営主体と自治体規模は関係があるか。
- ・地域資料サービスの実施状況と自治体規模は関係があるか。
- ・地域資料サービス未実施の図書館の傾向、現状はどうなっているか。

#### (1) 図書館サービス運営主体

2016年度調査では、「自治体職員のみ」「自治体職員中心（一部委託又は一部指定管理者）」「指定管理者中心」「PFI事業者中心」「その他」の選択肢を設けて、複数回答可として尋ねた。以降、本文中で本項目を用いてクロス集計を行うに当たっては、複数回答した館を「その他」に再区分して分析を行う（図3.1）。

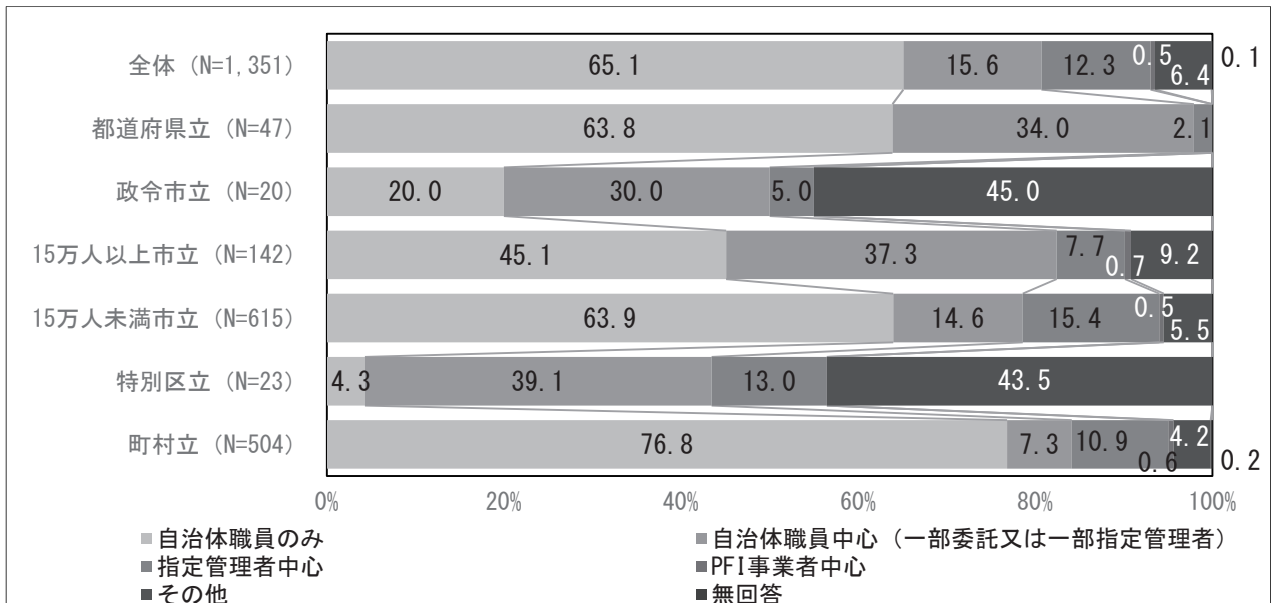


図3.1 図書館サービス運営主体（自治体種別）

全体では「自治体職員のみ」の割合が6割以上と高い一方で、「指定管理者中心」という図書館も1割を超えていることがわかる。

自治体種別に傾向を見ると、都道府県立、15万人以上市立、15万人未満市立、町村立では、運営主体が「自治体職員のみ」が最も多かった。政令市立、特別区立では「その他」が最も多く、次いで「自治体職員中心（一部委託又は一部指定管理者）」となっていた。また、「指定管理者中心」の割合が高いのは、15万人未満市立、特別区立であった。「その他」が多いのは、中心館と地域館とで運営主体が異なるなど、同一自治体内で運営主体が混在していることがあるためである。

## (2) 地域資料サービスの実施状況

NDL調査は、地域資料サービスを「実施している」ことを前提に行われているが、2016年度調査においては、図書館を設置している全自治体を調査対象としたため、まずは地域資料サービスの実施の有無を尋ねる質問を設けた。本項では、地域資料サービスの実施の有無、自治体内での実施状況について、自治体種別に分析する。

### ア 実施の有無

都道府県立、政令市立、15万人以上市立、特別区立においては、全ての自治体が地域資料サービスを「実施している」。一方、「実施していない」と回答したのは、15万人未満市立の10館（1.6%）と、町村立38館（7.5%）であった。

### イ 自治体内での実施状況

「実施している」と回答した図書館を対象に、自治体内における地域資料サービスの実施状況を尋ねたところ、自治体種別によって差異が見られた（図3.2）。都道府県立、町村立では「中心館のみ」が8割を超えているのに対し、政令市立、特別区立では8割以上が「すべての図書館で行っている」と回答している。15万人未満市立では「中心館のみ」「すべての図書館で行っている」がほぼ同じ割合だった。自治体の規模に関係なく、自治体内の図書館数などが影響しているものと考えられる。

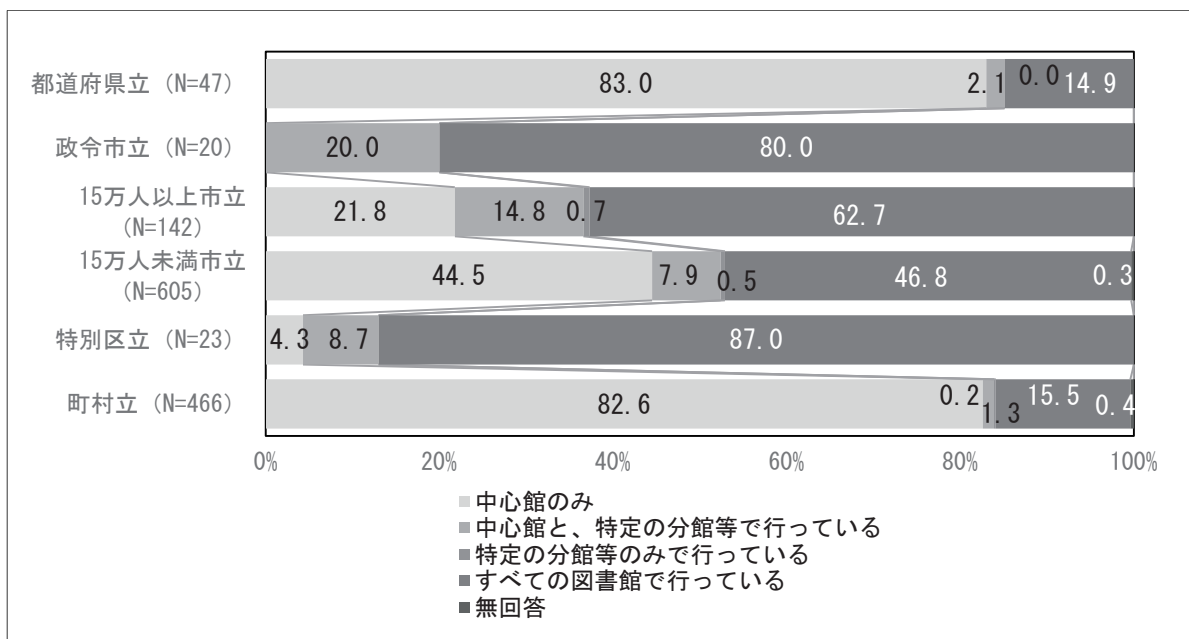


図3.2 地域資料サービスの自治体内での実施状況（自治体種別）

### (3) 地域資料サービスを行っていない市区町村立図書館

2016年度調査では、地域資料サービスを実施していない図書館に対して、過去の実績や未実施の理由、今後の計画について尋ねている。ここでは、自治体種別にこれらの調査結果を分析する。

#### ア 過去の実績

未実施の図書館に対して、過去に地域資料サービスを実施していたことがあるかどうかを尋ねた（表 3.1）。15万人未満市立、町村立の未実施館では、いずれも「いいえ」という回答が6割を超え、過去にもサービスを実施していなかったことがわかる。「わからない」と回答した図書館も約2割あった。

表 3.1 過去の地域資料サービスの実績（自治体種別） (%)

	はい	いいえ	わからない	無回答
15万人未満市立 (N=10)	10.0	60.0	20.0	10.0
町村立 (N=38)	15.8	63.1	21.1	0.0

#### イ 未実施の理由

15万人未満市立、町村立の未実施館に共通する上位の理由としては「施設・設備等サービスを提供する環境に制約がある（不足している）」が挙げられている（図 3.3、3.4）。

15万人未満市立では未実施館の3割が「利用者のニーズがない」「従来のサービスで対応できている」を理由として挙げているのに対し、町村立では未実施館の5割が「職員が不足している」を挙げており、傾向が異なっている。

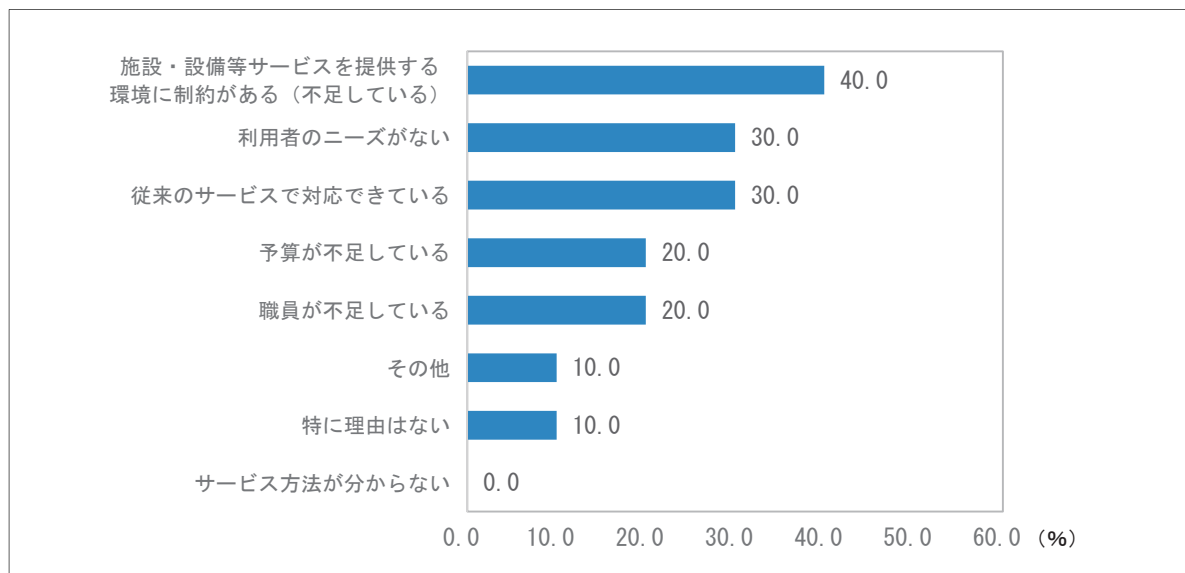


図 3.3 地域資料に関わるサービスを実施していない理由（15万人未満市立）(N=10)

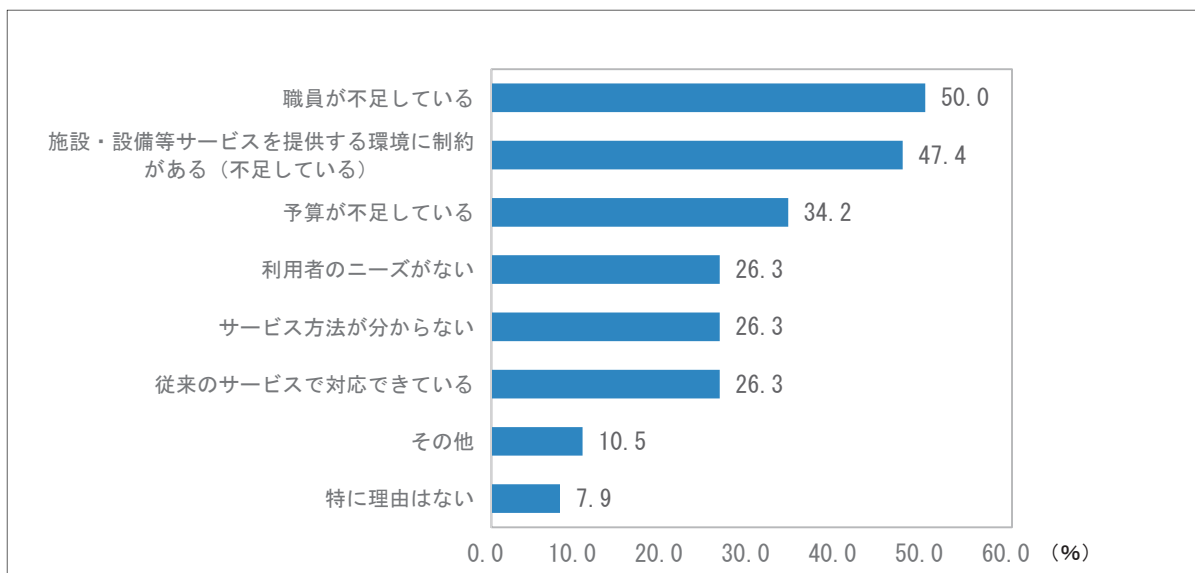


図 3.4 地域資料に関わるサービスを実施していない理由 (町村立) (N=38)

#### ウ 今後の計画

15 万人未満市立、町村立の未実施館いずれにおいても、「実施の予定はない」という回答が最も多い。一方、町村立においては「具体的な計画はないが実施したい」という回答も約 3 割あり、実施の意向を持っている図書館が一定数あることがわかる (表 3.2)。

表 3.2 今後の計画 (自治体種別) (%)

	具体的な計画はないが実施したい	実施の予定はない	無回答
15万人未満市立 (N=10)	10.0	80.0	10.0
町村立 (N=38)	31.6	65.8	2.6

#### (4) 分析からわかったこと

運営主体については、全体では「自治体職員のみ」が 6 割を超え最も多いものの、自治体種別によって状況は異なり、図書館の運営方法が多様化していることがわかった。政令市立、特別区立など、市区町村のうち比較的規模の大きい自治体で委託や指定管理が進んでおり、都道府県立や町村立では自治体職員中心で運営されている状況である。

また、地域資料サービスを実施していないのは、15 万人未満市立、町村立など自治体の規模が小さいところである。15 万人未満市立では、未実施の理由として「従来のサービスで対応できている」「ニーズがない」が上位にあり、今後についても「実施の予定はない」と現状維持の傾向が強い。一方、より自治体規模の小さな町村立では、実施したいという意向を持ちながらも、施設・設備面のほか職員不足・予算不足によりサービスが実施できない状況にあることが見てとれた。

## 2 地域資料の収集・整理・保存

### (1) 地域資料の収集状況（自治体種別による分析）

<2016年度調査からわかったこと>

- ・都道府県立では、印刷資料は「積極的な収集対象としている」館が多く、非印刷資料、現物資料は「寄贈による収集を中心としている」館が多かった。
- ・市区町村立では、印刷資料と非印刷資料のうち映像資料、音声資料は「基本的なものは収集対象としている」館が多かった。また、現物資料と非印刷資料のうちマイクロ資料、電子資料については「収集対象外としている」館が多かった。
- ・特別コレクションを所蔵している図書館は、都道府県立では37館（78.7%）、市区町村立では536館（42.8%）であった。

2016年度調査では、地域資料の収集状況について、資料種別に「積極的な収集対象としている」「寄贈による収集を中心としている」「基本的なものは収集対象としている」「収集対象としていない」の4つに区分して調査を行った。本項では、「積極的な収集対象としている」（以下「積極的収集」という）及び「収集対象としていない」（以下「収集対象外」という）に着目して、自治体種別の収集状況を、より詳細に分析する。また、特別コレクションの所蔵状況についても、自治体種別に分析する。

<明らかにすること>

- ・地域資料の収集状況（資料種別）と自治体の規模は関係があるか。
- ・特別コレクションの所蔵と自治体の規模は関係があるか。

#### ア 地域資料の収集

##### (7) 印刷資料（図書、雑誌、新聞、地図、冊子、ポスター、絵葉書）

図書はどの自治体種別においても、積極的収集の割合が高く、収集対象外としている図書館はほとんどない。雑誌、新聞は、都道府県立、政令市立においては積極的収集の割合が高いのに対し、市区町村立と規模が小さくなるにつれ、その割合が低くなり、収集対象外の割合が高くなる。雑誌、新聞については、特別区立で収集対象外が積極的収集の割合を上回っているのが特徴的である。

また、地図は、都道府県立、政令市立のほか特別区立でも積極的収集の割合が高く5割を超える。小冊子については、政令市立及び特別区立で積極的収集が3割を超え、都道府県立を上回っている。ポスター、絵葉書については、どの自治体種別においても積極的収集の割合は2割以下と低い（図3.5～3.11）。

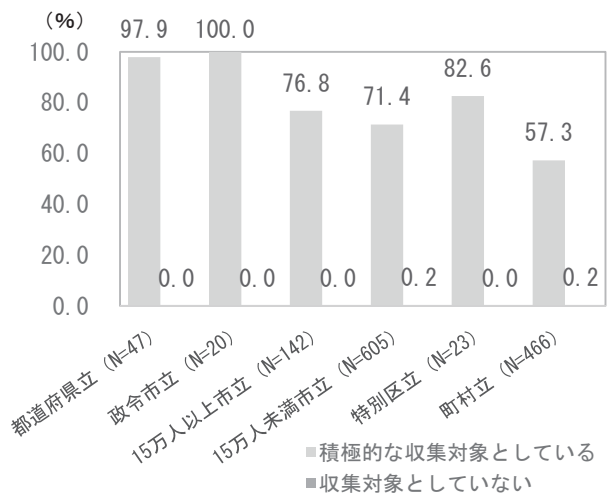


図 3.5 印刷資料の収集状況（図書）

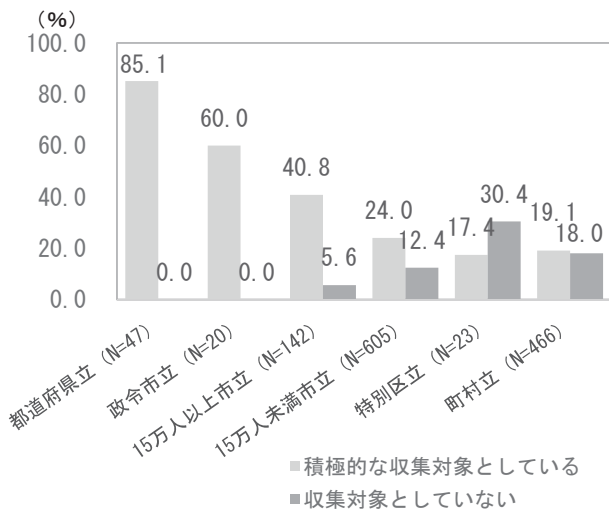


図 3.6 印刷資料の収集状況 (雑誌)

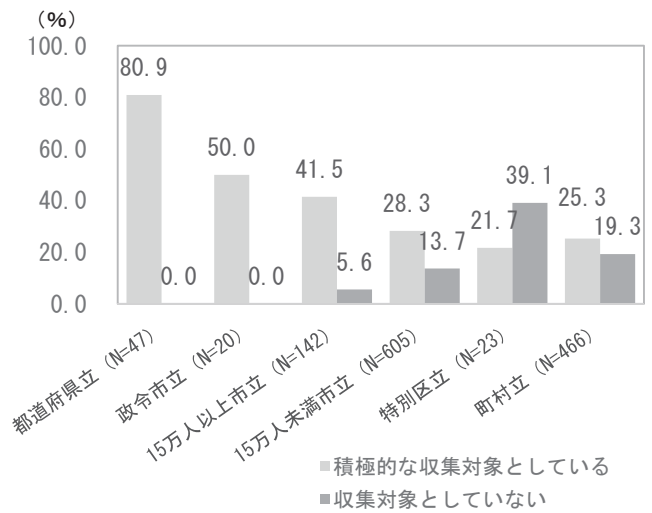


図 3.7 印刷資料の収集状況 (新聞)

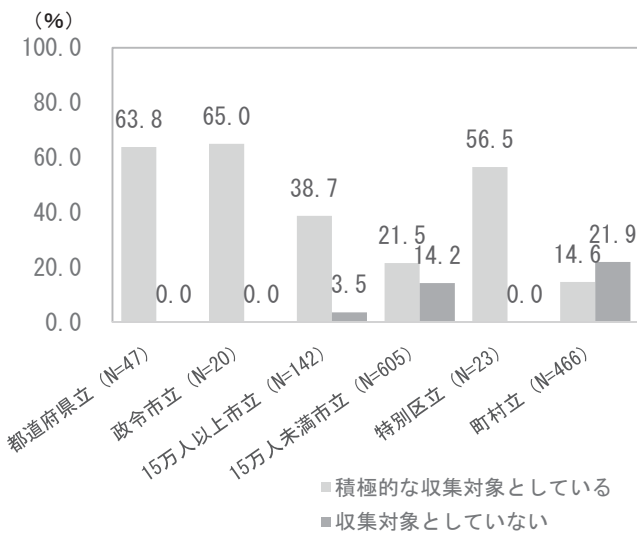


図 3.8 印刷資料の収集状況 (地図)

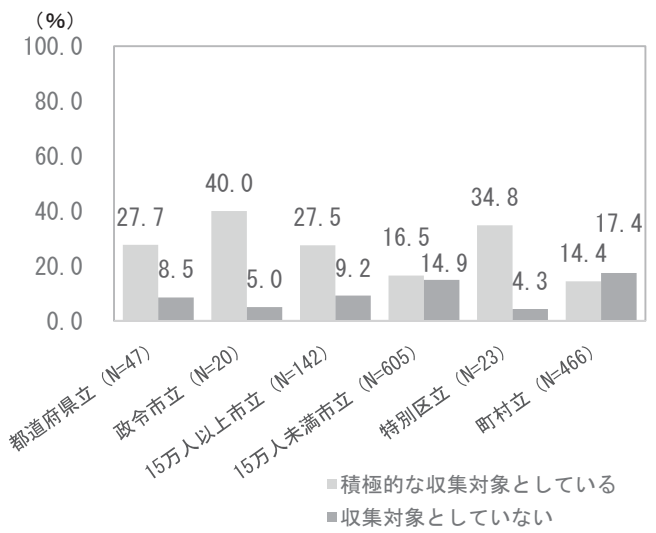


図 3.9 印刷資料の収集状況 (小冊子)

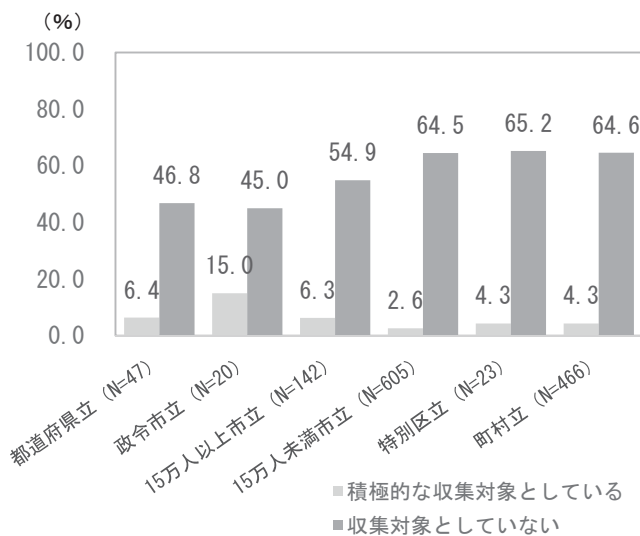


図 3.10 印刷資料の収集状況 (ポスター)

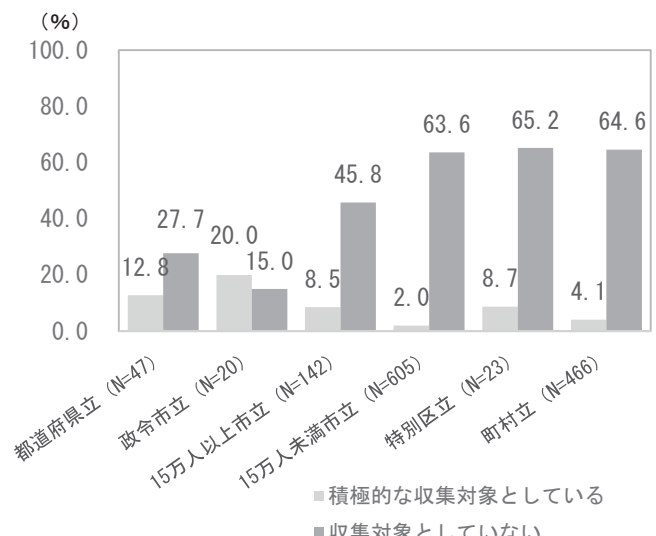


図 3.11 印刷資料の収集状況 (絵葉書)

#### (イ) 非印刷資料

全体的に積極的収集としている割合は低い。マイクロ資料については、都道府県立、政令市立で積極的収集が2割を超えているが、それ以外の自治体種別では積極的収集とした図書館がほとんどない。収集対象外の割合が高く、いずれも5割を超えている。電子資料も同様の傾向である。特別区立では全資料種別において、収集対象外の割合が最も高い(図3.12~3.15)。

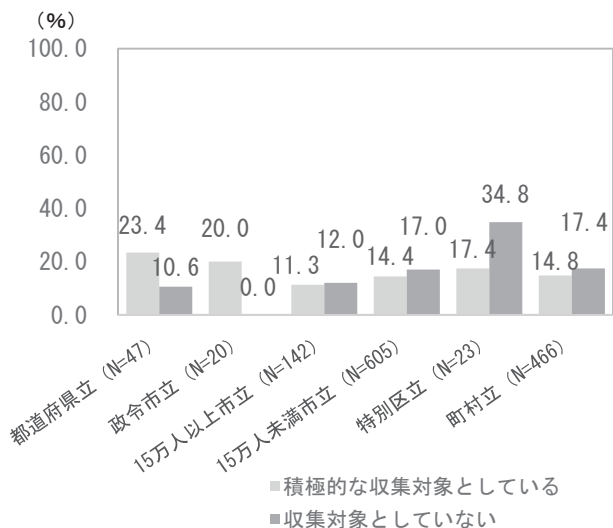


図 3.12 非印刷資料の収集状況 (映像資料)

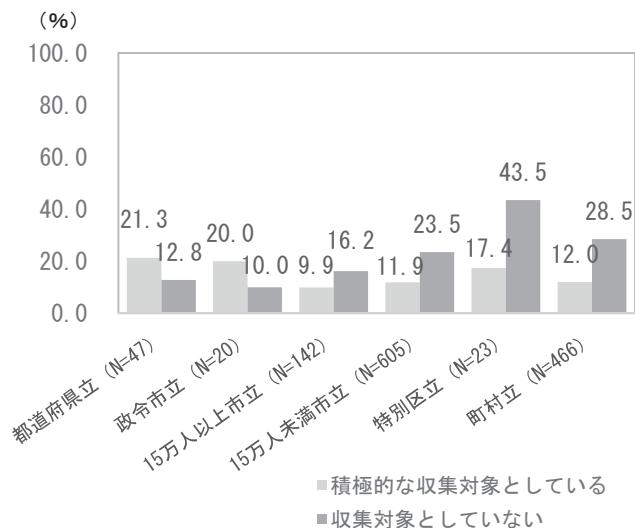


図 3.13 非印刷資料の収集状況 (音声資料)

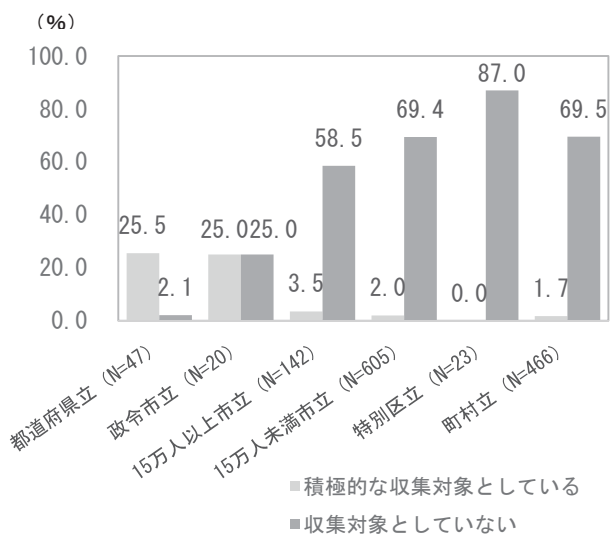


図 3.14 非印刷資料の収集状況 (マイクロ資料)

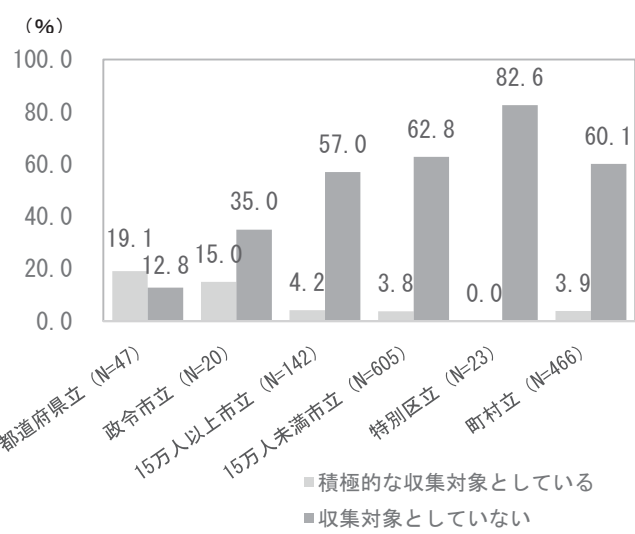


図 3.15 非印刷資料の収集状況 (電子資料)

#### (ウ) 現物資料

全資料において、収集対象外が積極的収集を上回っており、特に「美術品、博物資料」における両者の差は大きい。地域内の博物館、美術館等の施設との役割分担が行われていることが結果から読み取れる。行政文書については、積極的収集としている図書館が一定数あり、政令市立及び15万人以上市立では2割を超えている。また、特別区立では、ほとんどの現物資料において、収集対象外の割合が他の自治体種別に比べて高くなっている(図3.16~3.22)。



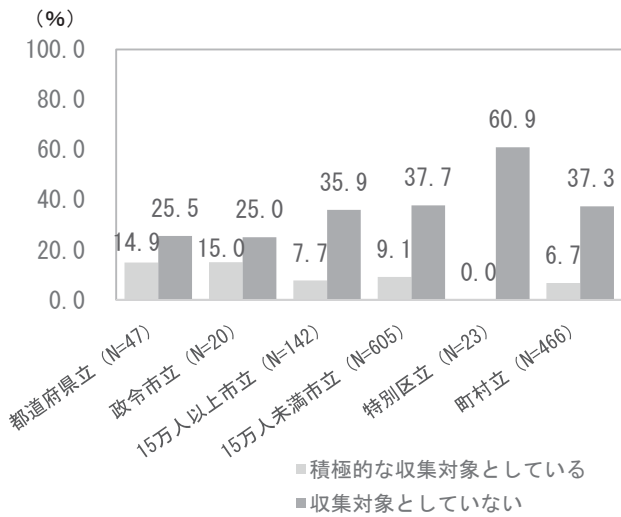


図 3.16 現物資料の収集状況 (古文書・古記録)

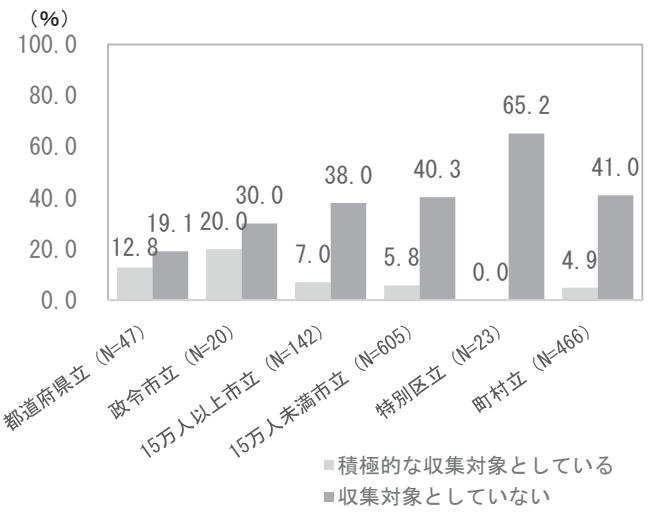


図 3.17 現物資料の収集状況 (写本・古刊本)

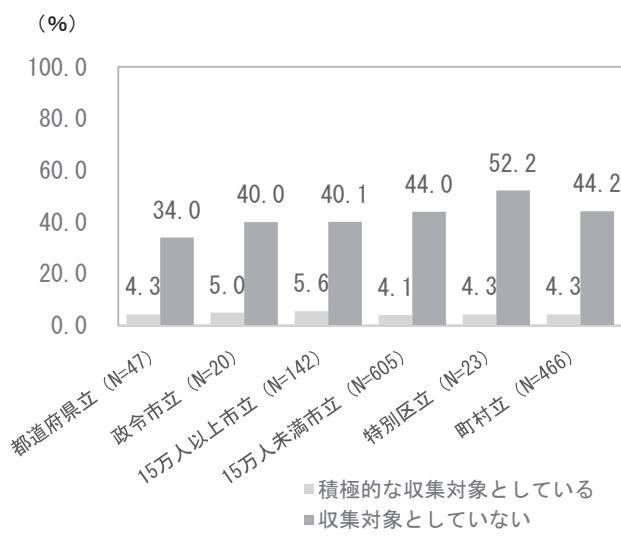


図 3.18 現物資料の収集状況 (写真)

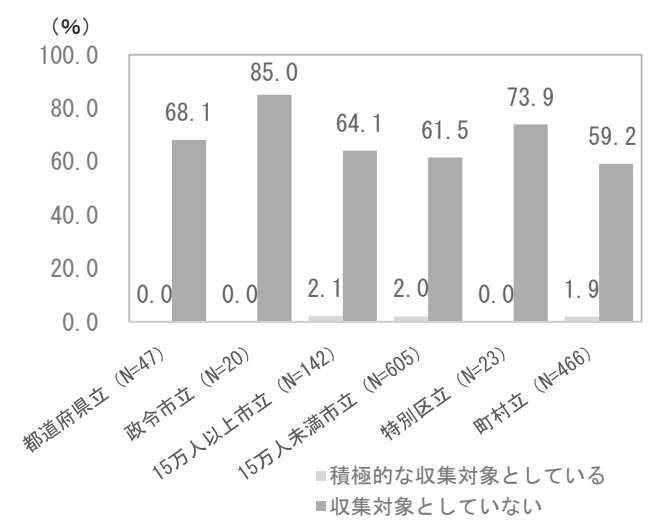


図 3.19 現物資料の収集状況 (美術品・博物館資料)

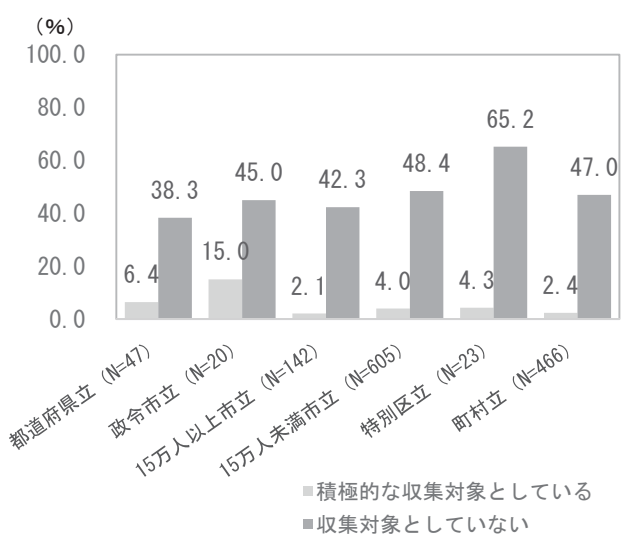


図 3.20 物資料の収集状況 (原稿・書簡・日記)

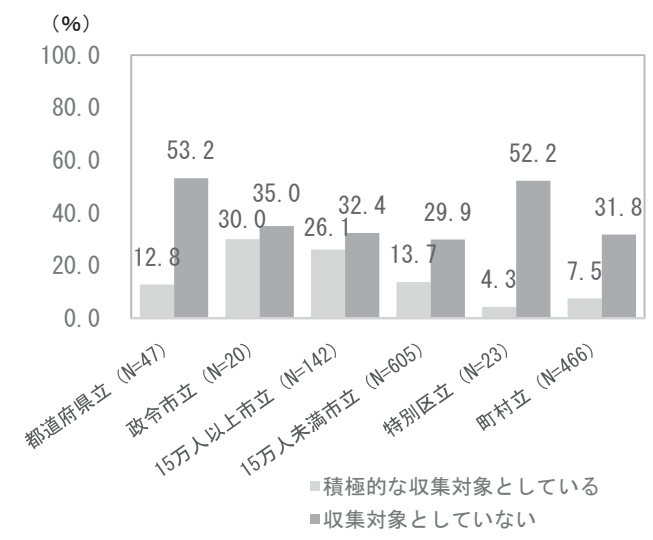


図 3.21 資料の収集状況 (行政文書)



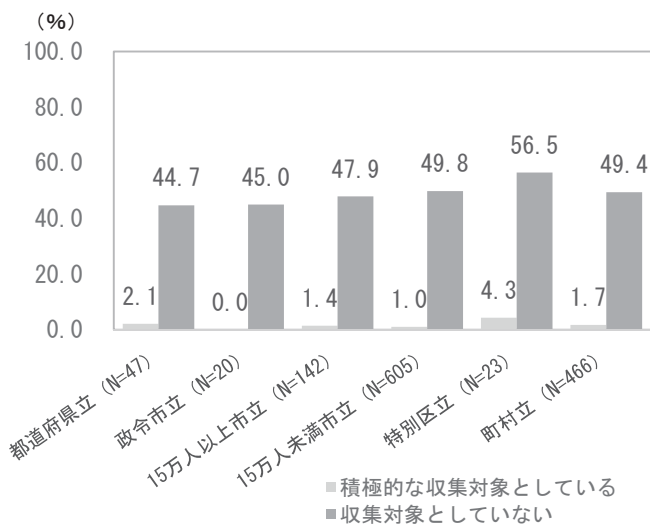


図 3.22 現物資料の収集状況（分類不可・その他）

### イ 特別コレクションの所蔵

全体では 44.2%が何らかの特別コレクションを所蔵している。自治体種別に見ると、都道府県立と政令市立では所蔵率が高く 7 割を超え、15 万人以上市立、特別区立でも 5 割を超える。一方、15 万人未満市立、町村立では割合が逆転し、未所蔵の図書館の方が 5 割を超える（図 3.23）。

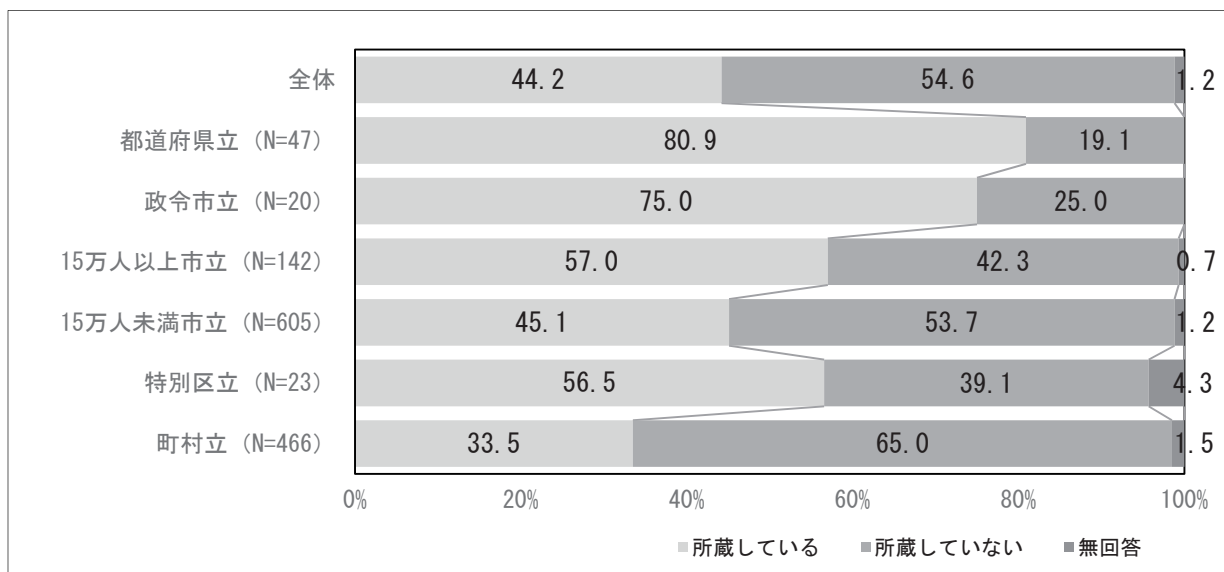


図 3.23 特別コレクションの有無（自治体種別）

### ウ 分析からわかったこと

資料の収集状況や特別コレクションの所蔵については、自治体の規模との関係性が見てとれる。規模が大きいところほど多様な資料を収集している傾向にあり、特別コレクションの所蔵率も高い。

2016 年度調査で「地域資料の収集・整理・保存に関する課題」を尋ねた設問では、「書庫スペースが不足している」に次いで「非流通資料の収集が不十分である」「職員が不足している」という回答が多かった。地域資料は行政資料など非売品が多いため、その収集は寄贈によるところが大きく、網羅的に収集しようとするほど、労力や時間を要することになる。

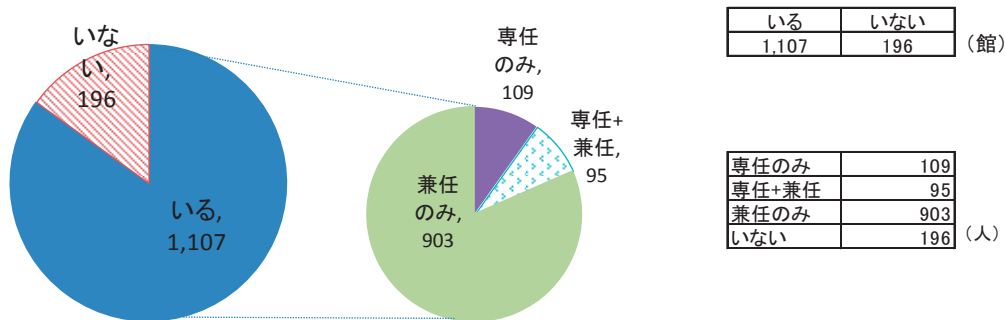
自治体規模の小さい 15 万人未満市立、町村立では、整理や資料保存の「ノウハウが不足している」「方針・基準が不十分である」という課題を抱えている館も、他種別に比べて多かった。

(2) 地域資料の収集・整理・保存（職員種別による分析）

<2016年度調査からわかったこと>

- ・都道府県立で地域資料担当者の「専任」を配置している図書館は47館中32館あった。配置人数は「2人」が31.3%で最も多かった。
- ・市区町村立における地域資料担当者の配置は、1,235館中「専任」が94館、「兼任」が670館だった。配置人数は、専任、兼任いずれも「1人」という館が多かった。

本項では、職員に関して以下のように区分し、地域資料の収集・整理・保存に関する各調査項目とクロス集計を行い分析する。



<明らかにすること>

- 地域資料担当職員の有無、専任・兼任の状況と以下の項目に関係があるかどうか。
- ・収集方針・選書基準の整備
  - ・分類方法
  - ・地域資料を区別した検索
  - ・納本に関する規程の有無
  - ・書誌データ作成方法
  - ・保存方針・基準の整備
  - ・特別コレクションの所蔵
  - ・書誌データへの件名付与
  - ・資料保存対策

ア 地域資料に関する収集方針・選書基準の整備状況

収集方針、選書基準いずれも、地域資料担当が配置され、かつ専任職員がいる図書館ほど、明文化・公開率が高くなる傾向が見られた。地域資料担当がいない図書館では、収集方針、選書基準ともに「明文化したものはない」の割合が高い（図 3.24、3.25）。

(7) 収集方針

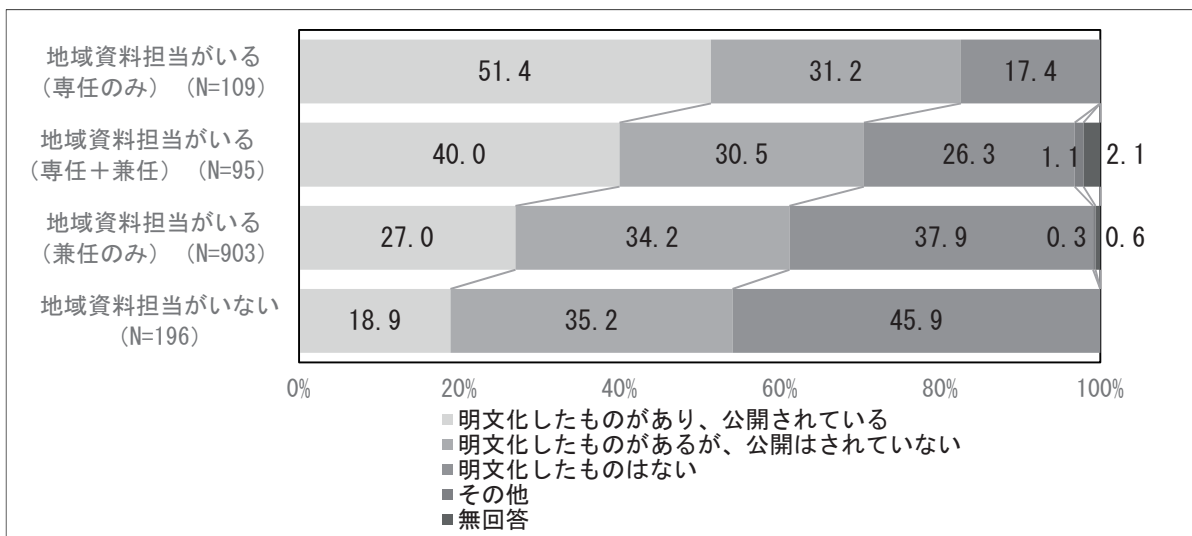


図 3.24 地域資料に関する収集方針の有無（担当職員種別）

#### (イ) 選書基準

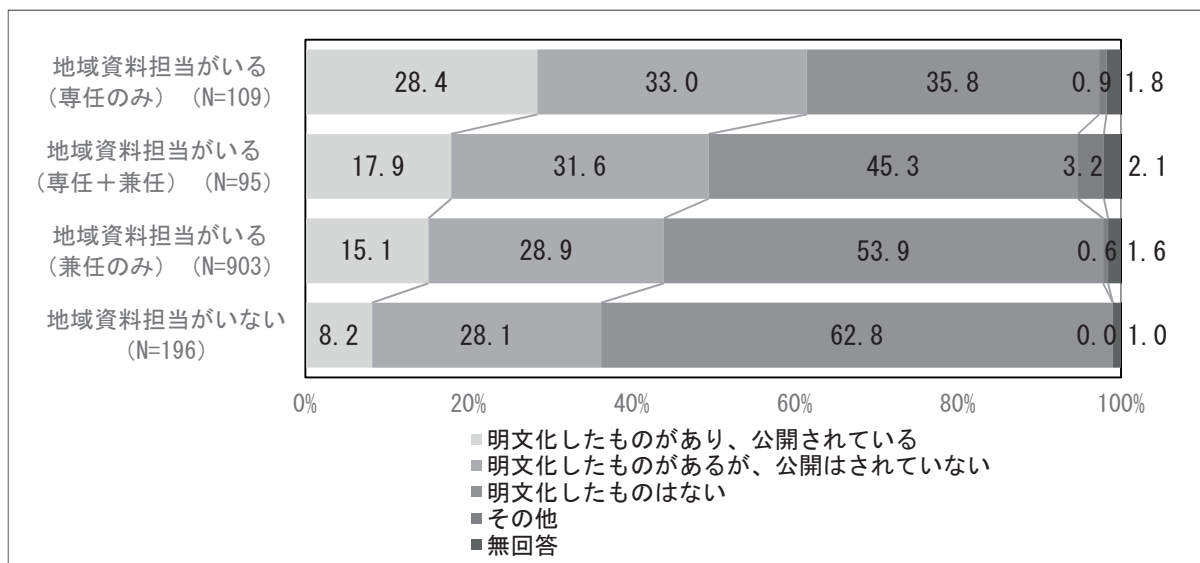


図 3.25 地域資料に関する選書基準の有無 (担当職員種別)

#### イ 自治体発行資料の納本に関する規程の有無

規程が「ある」と回答した図書館は、1,303館中68館(5.2%)と極少数であるが、職員種別とのクロス集計で見ると、地域資料担当が配置されており、かつ専任職員がいる図書館ほど、納本に関する規程の整備が進んでいることがわかる(図3.26)。

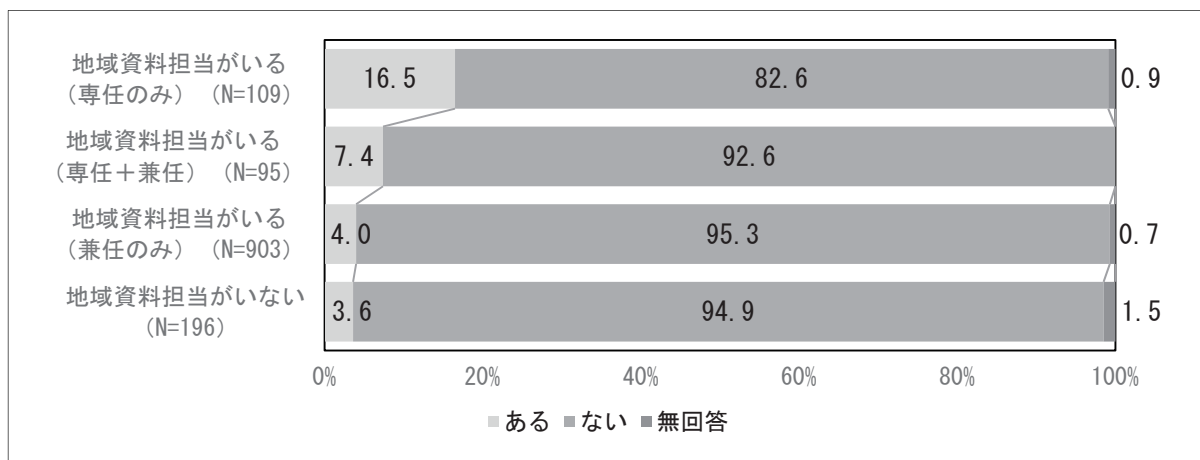


図 3.26 自治体発行資料の納本に関する規程の有無 (担当職員種別)

#### ウ 特別コレクションの所蔵

地域資料担当が配置されており、かつ専任職員がいる図書館の方が、特別コレクションを所蔵している割合が高くなる傾向にある(図3.27)。

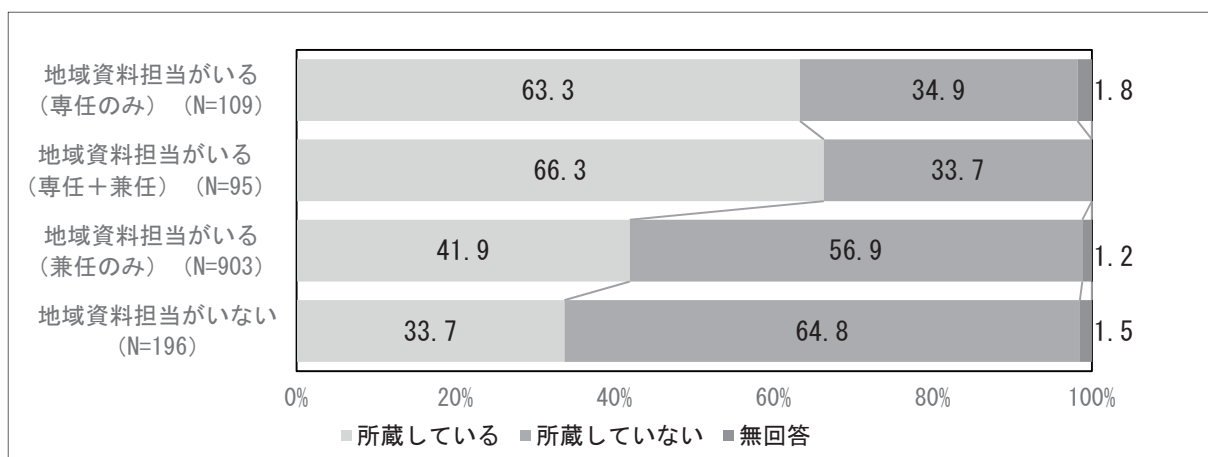


図 3.27 特別コレクションの有無 (担当職員種別)

### エ 分類方法

地域資料担当が配置されており、かつ専任職員がいる図書館ほど、主題区分や地域区分などの独自分類を用いている割合が高くなる。地域資料担当がいない図書館では、43.9%が独自分類を用いず NDC による分類を行っており、専任の地域資料担当のみがいる図書館の割合 (18.3%) と比較すると、20 ポイント以上高い値を示している (図 3.28)。

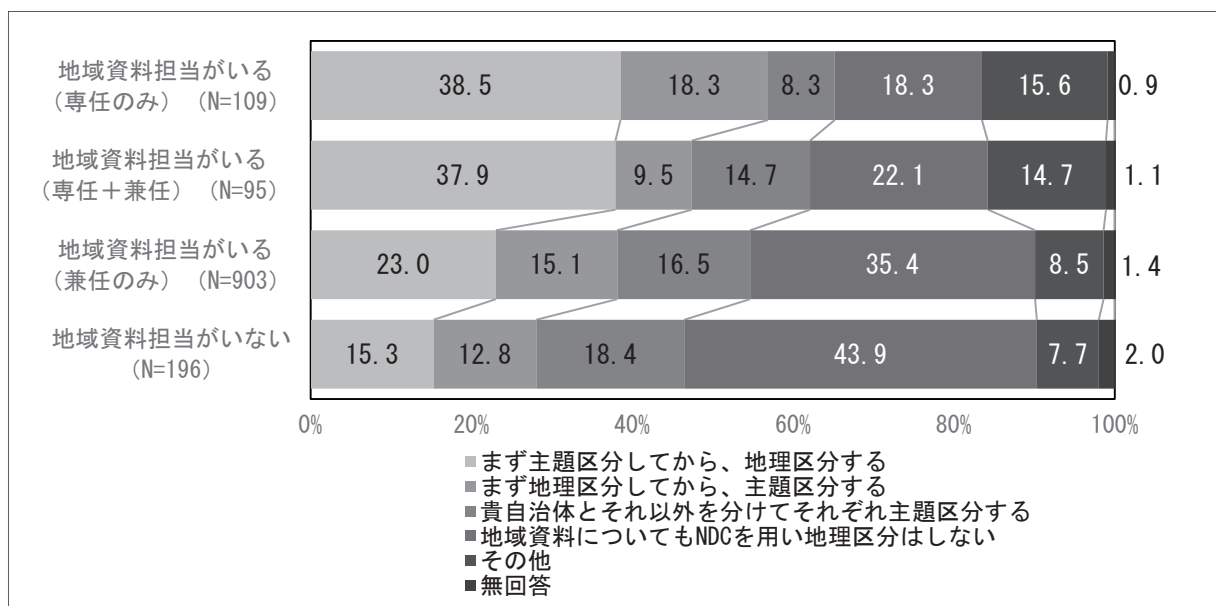


図 3.28 分類方法 (担当職員種別)

### オ 書誌データ作成方法

地域資料担当の配置の有無、専任職員の有無にかかわらず、「一部は独自に作成し、一部は MARC や他館が作成したものを利用する」の割合が5割を超え、最も高くなっている。専任職員がいる図書館ほど「ほとんどを独自に作成している」の割合が高く、地域資料担当のいない図書館では「ほとんどは MARC や他館が作成したものを利用する」の割合が高くなっていることがわかる (図 3.29)。

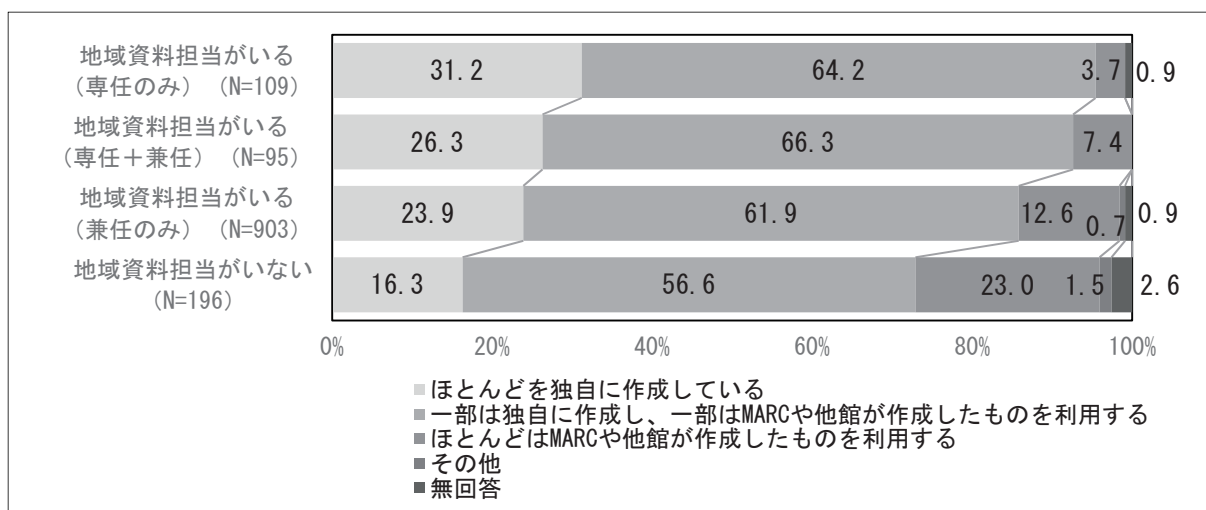


図 3.29 書誌データ作成方法 (担当職員種別)

### カ 書誌データへの件名付与

地域資料担当がいない図書館では「件名を与えていない」の割合が高く 4 割を超えているのに対し、専任職員がいる図書館では、その割合が 3 割以下である (図 3.30)。

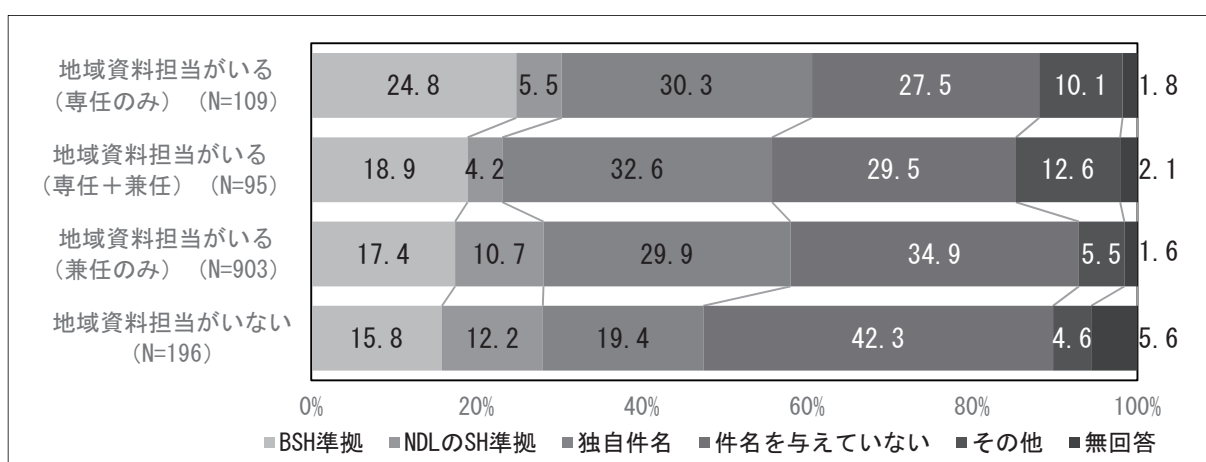


図 3.30 書誌データへの件名付与 (担当職員種別)

### キ 地域資料を区別した検索

業務用システムでの地域資料を区別した検索については、職員種別による大きな差は見られなかった。一方、館内 OPAC、WebOPAC では、地域資料担当が配置されており、かつ専任職員がいる図書館ほど、地域資料を区別した検索ができる割合が高くなる傾向が見られた (表 3.3)。

表 3.3 地域資料を区別した検索 (担当職員種別) (%)

	①業務用システム	②館内OPAC	③WebOPAC
地域資料担当がいる (専任のみ) (N=109)	87.2	45.9	46.8
地域資料担当がいる (専任+兼任) (N=95)	88.4	38.9	41.1
地域資料担当がいる (兼任のみ) (N=903)	82.2	30.3	35.1
地域資料担当がいない (N=196)	79.1	24.5	30.1

## ク 保存に関する方針・基準

地域資料担当が配置されており、かつ専任職員のみがいる図書館では、「地域資料のための保存方針や基準がある」「図書館全体の保存方針の中で、一部地域資料について言及している」の割合が高く、「保存方針や基準はない」の割合が低い傾向にある（図 3.31）。

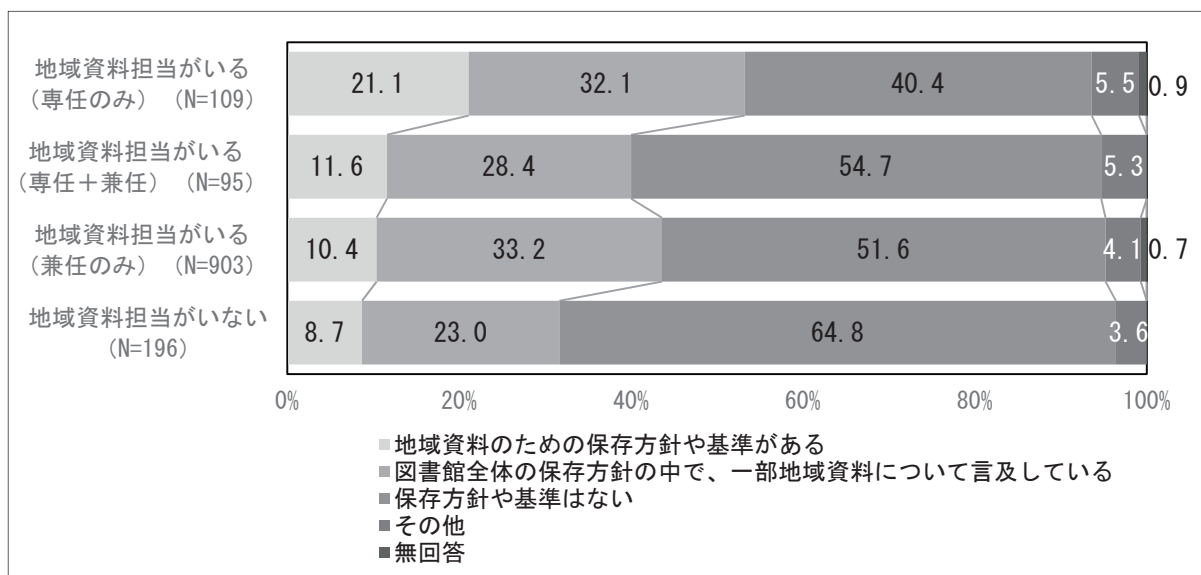


図 3.31 地域資料の保存に関する方針・基準（担当職員種別）

## ケ 資料保存対策

「補修・再製本を行っている」は、地域資料担当の有無や専任職員の有無にかかわらず、全体的に高い実施率だった。

これ以外の「その他」を除く項目では、専任職員の有無によって顕著な違いが見られた。地域資料担当が配置されていても兼任職員のみである場合には、実施率が大きく下がる傾向がある（表 3.4）。

表 3.4 資料保存対策（担当職員種別）

(%)

	補修・再製本を行っている	温湿度管理をした保存スペースがある	窓ガラスへのフィルム貼付、紫外線防止蛍光灯使用等紫外線への対策を行っている	資料保存容器（中性紙の箱・袋）や、調湿紙等を用いている	資料のくん蒸処理を行う等、虫菌害への対策を行っている	資料の脱酸処理を行ったことがある	保存環境や資料の劣化調査をしたことがある	マイクロ化、フィルム化、デジタル化等媒体変換を行っている	その他
地域資料担当がいる (専任のみ) (N=109)	80.7	31.2	15.6	46.8	32.1	9.2	9.2	46.8	9.2
地域資料担当がいる (専任+兼任) (N=95)	72.6	32.6	14.7	49.5	31.6	4.2	10.5	42.1	7.4
地域資料担当がいる (兼任のみ) (N=903)	67.9	14.0	7.3	19.3	11.3	1.8	2.9	15.5	11.6
地域資料担当がない (N=196)	64.3	10.7	4.1	12.2	8.2	0.5	2.6	10.7	9.2

## コ 分析からわかったこと

収集や保存に係る方針・基準の整備や、独自分類付与、書誌データ作成、保存対策など、上記で見てきたほとんどの項目について、地域資料担当の有無及び専任職員の有無との関係が深いことが明らかとなった。

資料の収集・整理・保存の業務に関しては、地域資料の担当が配置されており、かつ専任職員が

いる図書館ほど、規程やデータの整備が進み、資料維持管理への取組も積極的・継続的に行われている。

近年は、委託、指定管理など図書館の運営形態が多様化しているが、それぞれの図書館が、自らの地域で発生する資料・情報を収集・保存し、将来にわたって提供可能にしていくためには、体制の確立が重要であると考えられる。

### 3 地域資料のデジタル化

#### (1) デジタル化の実施状況

<2016年度調査からわかったこと>

- ・デジタル化を実施したことがある図書館は全体の24.4%だった。
- ・都道府県立図書館での実施率が高く、市区町村立図書館の実施率が低かった。

2016年度調査では、デジタル化を「図書館（自館）が所蔵する資料（アナログデータ）を、撮影やスキャン等の方法によりデジタル信号に変換し、画像データ等を作成すること。」と、定義し検討を行った。

本項では、デジタル化の実施の有無に影響する要因を検討する。ここでは、デジタル化の実施について、自治体の人口規模、運営形態、地域性、地域資料を担当する職員の4つの面から検討する。今までに一度でも「実施したことがある」と回答している図書館を実施館、「地域資料のデジタル化を行っていない」と回答している館を非実施館とする。なお、2016年度調査では、「地域資料のデジタル化の実施状況」の設問は複数回答可としていた。本検討でクロス集計を行うに当たっては、複数選択している館を以下のように振り分けている。

- ・「ア 現在地域資料のデジタル化を行っている」と「イ 過去に地域資料のデジタル化を実施したことがある」の組み合わせ → 「ア 現在地域資料のデジタル化を行っている」
- ・「ア」と「イ」以外の組み合わせ → 「ウ その他」

<明らかにすること>

- ・デジタル化の実施と自治体の人口規模に関するか
- ・デジタル化の実施と図書館の運営主体に関するか
- ・デジタル化の実施と地域性に関するか
- ・デジタル化の実施と地域資料を担当する職員に関するか

はじめに、自治体の人口規模と実施状況を検討する（図3.32）。一般に自治体の規模が大きくなると、その地域にある図書館を利用する利用者也増加するため、図書館も様々なサービスを実施する必要があり、その一つとして所蔵している地域資料をデジタル化することが考えられる。以下の図から見えてくるのは、人口規模の大きな図書館ほどデジタル化を実施しており、さらに現在も地域資料をデジタル化している館が多いということである。人口規模が小さくなるほどに、デジタル化を実施している館の割合が減少する傾向にあることがわかる。



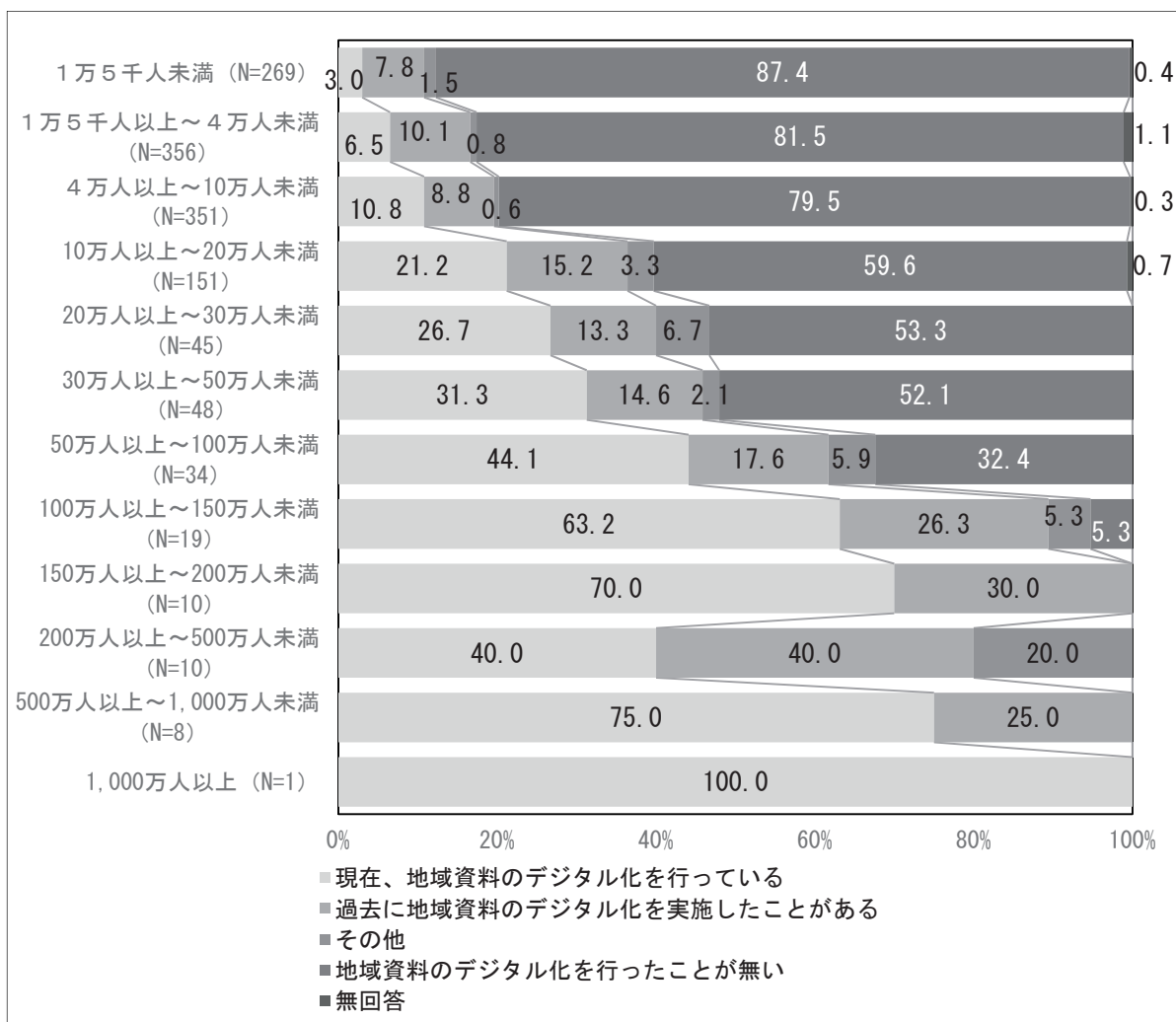


図 3.32 地域資料のデジタル化実施状況（自治体人口規模別）

次に、図書館の運営主体について、デジタル化の実施との関係を見ていく（図 3.33）。2016 年度調査では、運営主体を、「自治体職員のみ」「自治体職員中心」「指定管理者中心」「PFI 事業者中心」「その他」に分けて尋ねている。図 3.33 から、館の運営を自治体職員のみで運営している館よりも、図書館の運営の一部を委託している館や、指定管理者を中心に運営している館の方が、デジタル化を実施している傾向があることがわかる。

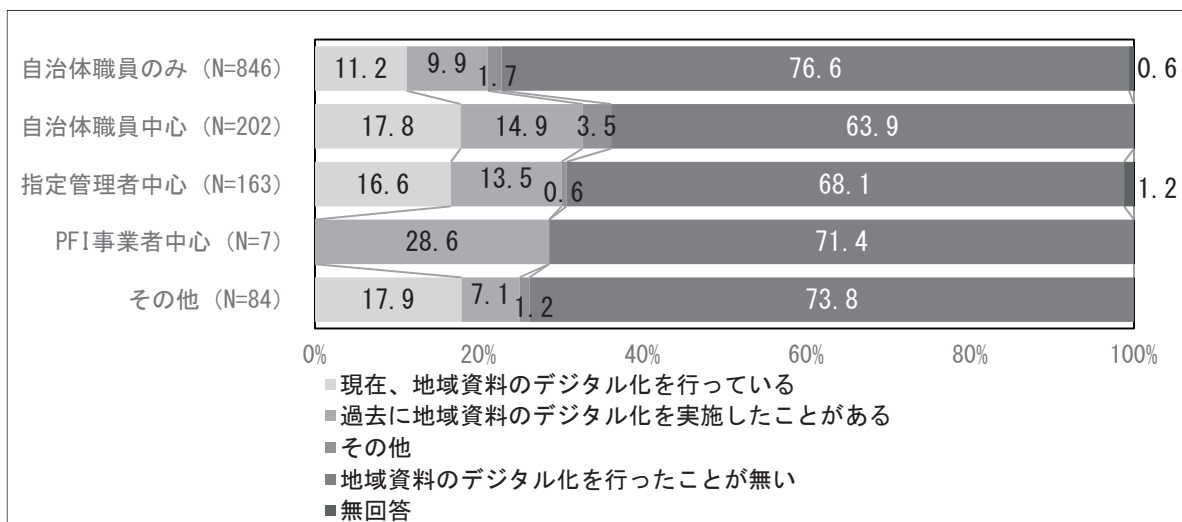


図 3.33 地域資料のデジタル化実施状況（図書館サービス運営主体別）

次に、デジタル化の実施と地域性の関係について検討する（図 3.34）。地域毎の実施館の割合が一番高い地域が「四国」で 26.5%、一番低い地域で「九州」の 20.7%と差があまり開かなかった。このことから、デジタル化の実施において地域差というのはあまり大きな要因ではないことがわかる。

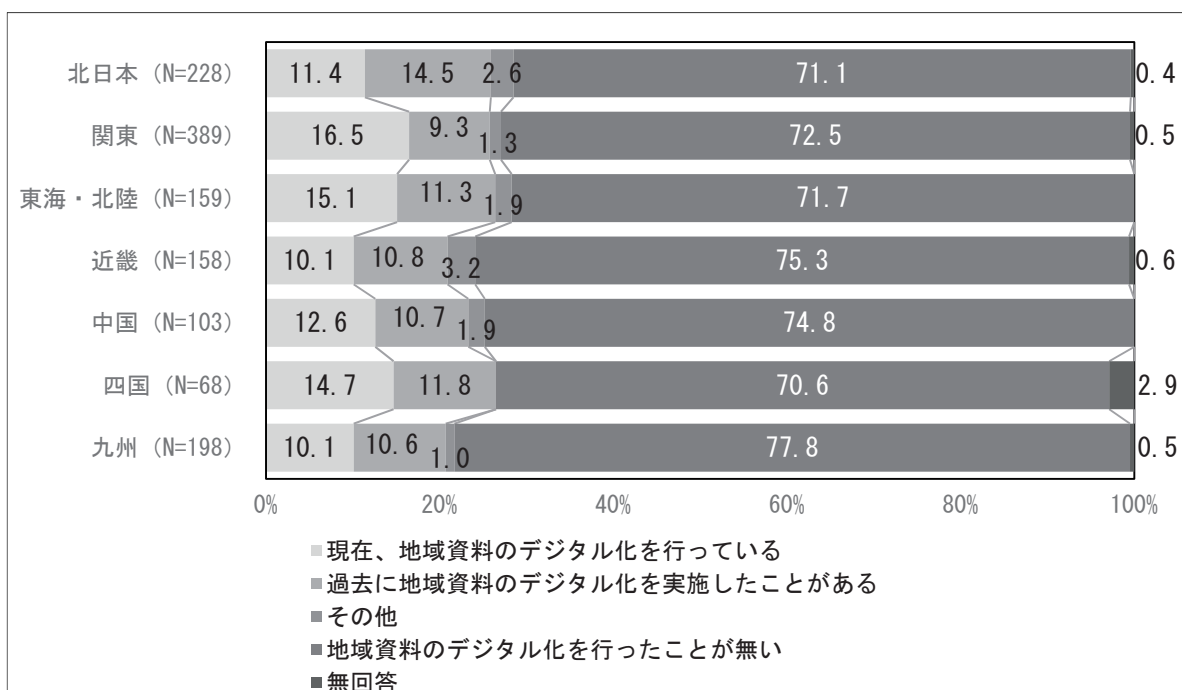


図 3.34 地域資料のデジタル化実施状況（地域ブロック別）

最後に、地域資料を担当する職員との関係について見てみる（図 3.35）。地域資料担当職員が専任のみである場合の実施館の割合は、54.1%と半数を超えている。一方、地域資料担当がない館の場合には、デジタル化を実施している館は 13.8%にとどまっている。地域資料をデジタル化するにあたっては、地域資料担当職員がいるかどうか、またその担当職員が専任か兼任かが大きく影響することがわかる。

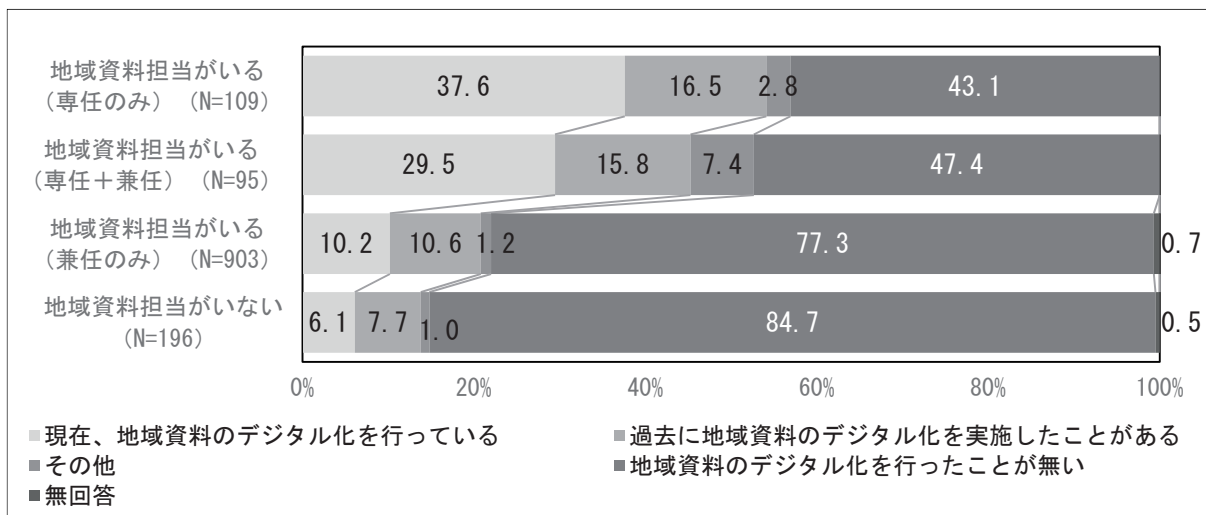


図 3.35 地域資料のデジタル化実施状況（担当職員別）

デジタル化の実施の有無についていくつかの面から見てきたが、まとめると自治体の人口規模と地域資料担当職員の有無がデジタル化の実施に大きく影響していることがわかる。また、自治体職員のみで運営しているところよりも、指定管理者等が関わって運営している図書館のほうがデジタル化を実施している。これについては、既存の運営形態では、地域資料のデジタル化を実施するところまで手が回らなくなっているということであろうか。一方で、地域ブロック別に見たところ、差がほとんど出なかったというのは、地域資料のデジタル化について、ある特定の地域でのみ活発というわけではなく、全国的に広がりを見せているとも言えるのではないだろうか。

## (2) デジタル化のきっかけ

<2016 年度調査からわかったこと>

- ・デジタル化のきっかけは都道府県立、市区町村立ともに「資料の劣化・虫損など」によるものが多い。
- ・都道府県立に比べ、市区町村立の方がデジタル化のきっかけが分散している。

本項では、地域資料のデジタル化を行ったことがある実施館を対象に、デジタル化のきっかけと自治体の人口規模について検討する。

<明らかにすること>

- ・デジタル化のきっかけと自治体の人口規模に関係があるか

自治体の人口規模とデジタル化のきっかけについてクロス集計した結果が下表になる（表 3.5）。2016 年度調査では「資料の劣化・虫損など」がデジタル化のきっかけと回答した館が多かったが、この要因については、自治体の人口規模別に見ても、ほとんどの区分において割合が多かった。また、人口が 20 万人から 100 万人にかけてと規模が大きな自治体の場合、「自治体の方針」としてデジタル化を行っている館が多く、自治体の人口規模が大きくなるほどに「特別な予算がついたため」と回答している館が多くなる傾向にある。

表 3.5 デジタル化のきっかけ（自治体人口規模別）（複数回答）

（％）

	「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成24年)	都道府県の方針	貴自治体の方針	地域住民からの要望	資料の劣化・虫損など	記念事業の一端として	特別な予算(緊急雇用対策事業費等)がたったため	その他	特になし	無回答
1万5千人未満(N=33)	6.1	3.0	15.2	12.1	45.5	3.0	21.2	9.1	9.1	6.1
1万5千人以上～4万人未満(N=62)	8.1	1.6	21.0	6.5	45.2	6.5	32.3	21.0	6.5	3.2
4万人以上～10万人未満(N=71)	4.2	2.8	19.7	11.3	47.9	7.0	42.3	22.5	2.8	0.0
10万人以上～20万人未満(N=60)	1.7	1.7	23.3	6.7	48.3	3.3	41.7	21.7	3.3	1.7
20万人以上～30万人未満(N=21)	9.5	0.0	42.9	4.8	57.1	9.5	28.6	19.0	0.0	0.0
30万人以上～50万人未満(N=23)	4.3	0.0	43.5	8.7	60.9	4.3	30.4	26.1	0.0	0.0
50万人以上～100万人未満(N=23)	13.0	0.0	47.8	4.3	65.2	17.4	43.5	4.3	4.3	0.0
100万人以上～150万人未満(N=18)	22.2	0.0	33.3	0.0	66.7	5.6	55.6	11.1	0.0	0.0
150万人以上～200万人未満(N=10)	0.0	0.0	0.0	0.0	60.0	10.0	70.0	20.0	0.0	0.0
200万人以上～500万人未満(N=10)	0.0	0.0	20.0	0.0	50.0	0.0	40.0	30.0	0.0	0.0
500万人以上～1,000万人未満(N=8)	0.0	0.0	12.5	0.0	37.5	0.0	75.0	25.0	0.0	0.0
1,000万人以上(N=1)	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

## (3) 地域資料のデジタル化を取り組む際に参考にした図書館

&lt;2016年度調査からわかったこと&gt;

- ・都道府県立では、18の図書館が35の図書館を挙げている。
- ・市区町村立では、62の図書館が92の図書館を挙げている。

本項では、地域資料のデジタル化を取り組む際に参考にした図書館について検討する。

まず、都道府県立が参考にした図書館について見ていくと、国立国会が8館と一番多く、各地域の都道府県立から参考にされていた(表3.6、図3.36)。また、秋田県立も東海・北陸地域や四国地域の図書館から参考にされている。岡山県立は近隣の中国地域ではなく四国地域や東北地域の図書館から挙げられている。このように見ていくと、都道府県立の場合は、隣接した都道府県の図書館の取組を参考にしているというよりは、全国から参考にする図書館を選んでいることがわかる。

次に、市区町村立を見ていくと、都道府県立と同様に、国立国会は各地域の図書館から多く挙げられている(表3.7、図3.37)。しかし、次の北海道立の場合は、同じ道内の図書館から参考にした図書館として挙げられていた。また、他にも表3.7に記載した図書館は、そのほとんどが同一地域の図書館から挙げられている。この傾向は1館のみから挙げられた図書館の場合でも同様であった。このことから市区町村立の場合には、まず、自館と同一地域の図書館を参考にする傾向があることがわかった。都道府県立だけでなく、市立の例を参考にしていることも特徴である。

表 3.6 都道府県立が参考にした図書館

国立国会	8 館
秋田県立	5 館
岡山県立	3 館
富山県立、静岡県立、大阪府立	各 2 館
岩手県立、東京都立、新潟県立、 石川県立、山梨県立、静岡県立、 島根県立、徳島県立、香川県立、 佐賀県立、函館市立、大阪市立、 国立公文書館、早稲田大学図書館	各 1 館



国土地理院

図 3.36 都道府県立図書館がデジタル化資料を作成するにあたって参考にした図書館

表 3.7 市区町村立が参考にした図書館

国立国会	14 館
北海道立	5 館
堺市立	4 館
秋田県立、岡山県立、豊中市立	各 3 館
福島県立、石川県立、富山県立、 愛知県立、静岡県立、佐賀県立、 函館市立、大垣市立、中央区立	各 2 館

※複数館のみ掲載



国土地理院

図 3.37 市区町村立図書館がデジタル化資料を作成するにあたって参考にした図書館

#### (4) 従来からの状況からの変化

<2016年度調査からわかったこと>

- ・「地域資料サービスに対する認知度が上がった」と回答した館が一番多かったが、それ以外にも「広報に役立った」、「職員の地域資料に関する知識が向上した」、「外部機関からの地域資料利用の協力依頼が増加した」といった回答が多かった。
- ・一方で、デジタル化を実施したことがある図書館の4分の1の館が「特に変化はない」と回答した。

本項では、従来からの状況からの変化と自治体の人口規模、地域資料を担当する職員について関係する要因があるか見ていく。

<明らかにすること>

- ・従来からの状況からの変化と自治体の人口規模に関する関係があるか
- ・従来からの状況からの変化と地域資料を担当する職員に関する関係があるか

自治体の人口規模と従来からの状況からの変化についてまとめた結果が下表となる（表 3.8）。自治体の人口規模が大きい図書館ほど「広報に役立った」や「外部機関からの地域資料利用の協力依頼が増加した」の割合が高くなる。逆に自治体の人口規模が比較的小さな図書館の場合、「職員の地域資料に関する知識が向上した」と、図書館の内部での効果を挙げるところがあった。また、「特に変化はない」という回答は30万人未満の人口規模に多く見られたが、人口規模が小さくなるほど割合が高くなるというわけではない。人口規模以外の要因があるように推測される。

表 3.8 従来からの状況からの変化（自治体人口規模別）（複数回答可） (％)

	広報に役立った	予算要求に役立った	職員の地域資料に関する知識が向上した	地域資料サービスに対する認知度が上がった	外部機関からの地域資料利用の協力依頼が増加した	地域資料の貸出冊数が増加した	地域資料に関するレファレンス件数が増加した	その他	特に変化はない	無回答
1万5千人未満 (N=33)	15.2	3.0	24.2	18.2	18.2	6.1	9.1	12.1	24.2	12.1
1万5千人以上～4万人未満 (N=62)	17.7	6.5	27.4	24.2	11.3	0.0	12.9	9.7	35.5	9.7
4万人以上～10万人未満 (N=71)	26.8	4.2	25.4	31.0	12.7	7.0	15.5	7.0	35.2	4.2
10万人以上～20万人未満 (N=80)	25.0	5.0	25.0	31.7	31.7	6.7	16.7	15.0	21.7	1.7
20万人以上～30万人未満 (N=21)	19.0	4.8	23.8	42.9	23.8	0.0	14.3	19.0	33.3	0.0
30万人以上～50万人未満 (N=23)	34.8	0.0	26.1	26.1	34.8	4.3	21.7	13.0	26.1	8.7
50万人以上～100万人未満 (N=23)	56.5	17.4	39.1	43.5	52.2	0.0	26.1	13.0	17.4	4.3
100万人以上～150万人未満 (N=18)	55.6	11.1	38.9	44.4	72.2	0.0	33.3	5.6	5.6	0.0
150万人以上～200万人未満 (N=10)	50.0	20.0	40.0	50.0	70.0	0.0	10.0	10.0	10.0	0.0
200万人以上～500万人未満 (N=10)	80.0	20.0	60.0	70.0	90.0	10.0	40.0	0.0	10.0	0.0
500万人以上～1,000万人未満 (N=8)	50.0	25.0	0.0	50.0	87.5	0.0	25.0	12.5	0.0	0.0
1,000万人以上 (N=1)	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

次に、従来からの状況からの変化と地域資料を担当する職員との関係を見ていく（表 3.9）。地域資料担当職員の内、専任職員の有無で割合が大きく異なるのが「外部機関からの地域資料利用の協力依頼が増加した」「特に変化はない」の2項目である。「専任職員がいる」と回答した館は、「外部機関からの地域資料利用の協力依頼が増加した」と回答する館が多く、「兼任のみ」「専任職員がいない」



と回答した館は「特に変化はない」と回答している館が多い。これは、地域資料のデジタル化はきっかけがあり行ってはいるが、地域資料を専任で担当する職員がいないために、デジタル化した資料をうまく活用できていないということが要因の一つと考えられる。

表 3.9 従来の状況からの変化（担当職員別）（複数回答可） (％)

	広報に役立った	予算要求に役立った	職員の地域資料に関する知識が向上した	地域資料サービスに対する認知度が上がった	外部機関からの地域資料利用の協力依頼が増加した	地域資料の貸出冊数が増加した	地域資料に関するレファレンス件数が増加した	その他	特に変化はない	無回答
地域資料担当がいる（専任のみ）(N=62)	40.3	14.5	32.3	38.7	50.0	8.1	27.4	11.3	17.7	3.2
地域資料担当がいる（専任＋兼任）(N=50)	32.0	6.0	38.0	52.0	46.0	10.0	24.0	14.0	14.0	8.0
地域資料担当がいる（兼任のみ）(N=199)	26.6	5.5	24.6	27.6	22.1	0.5	13.1	11.1	31.2	4.0
地域資料担当がいない（N=29）	31.0	3.4	24.1	20.7	17.2	6.9	13.8	3.4	27.6	10.3

地域資料のデジタル化を実施したことによる従来の状況からの変化については、自治体の人口規模によって影響があるというよりは、地域資料の担当職員、特に専任の職員がいるかどうかの影響が大きいということがわかった。地域資料を単にデジタル化するだけではなく、従来の状況からの変化として実感するには、デジタル化した地域資料を活かせる職員がいるどうかが必要になるのではないだろうか。

#### (5) 分析からわかったこと

最後に、ここまでの分析結果と 2016 年度調査の「地域資料のデジタル化に関する課題」及び「地域資料のデジタル化を実施していない理由」とを併せて考察していく。

まず、デジタル化の実施状況については、「人口規模」や「担当職員の有無」がデジタル化の実施に大きく影響を与えていることがわかった。

次に、「地域資料のデジタル化を実施していない理由」を見てみると、「実際的なノウハウがない」「予算が不足している」「職員が不足している」と回答した館の割合が高いことがわかる。一般的に人口規模の大きさに比例して、職員数も増加するため、人口規模があまり大きくない自治体の図書館の場合には、地域資料の担当職員を配置することができない館が多くなることは想像に難くない。必要最低限の人数で運営している館の場合、デジタル化について学ぶ研修等の機会があったとしても、職員を派遣できないことが、技術的な面での問題として挙がってきているのだと考えられる。

一方で、予算的な問題については、現在までにすでにデジタル化を実施している館を対象にした「デジタル化に関する課題」でも多くの館が挙げた課題である。初めてデジタル化をする際に、ある程度の予算が必要なことはもちろん、デジタル化の作業を継続して行うには、経常的に予算の確保が必要であることが、デジタル化を実施する上での阻害要因となっている。

また、2016 年度調査では、費用をかけて地域資料のデジタル化を実施したことのある図書館のうち 4 分の 1 の館が、従来の状況から「特に変化はない」と回答している。

調査対象である全図書館の約 3 割が今後デジタル化の実施を検討していると回答しているが、地域資料をデジタル化した後に、それらをどのように活用していくかを計画段階で検討しておくことが重要である。

## 4 電子行政資料に関する取組

### (1) 2016年度調査結果と2017年度の分析方針

<2016年度調査からわかったこと>

- ・電子行政資料を収集している館は、都道府県立で27館（57.4%）、市区町村立で113館（9.0%）だった。
- ・電子情報を媒体に定着させずにデータとして保存している館は、都道府県立で8館（29.6%）、市区町村立で16館（14.2%）だった。ただし収集自体をしていない館も含めた回答全体に対する割合は、都道府県立19.1%、市区町村立1.3%だった。

2016年度調査により、全体の実施館の数を知ることができた。本報告書では、更に自治体規模別の実施状況についてより詳細に分析を行う。また、電子情報のメリットとして、データとして保存することにより、非来館の利用が可能となることが挙げられるが、その実施状況についてもより詳細な分析を行う。

<明らかにすること>

- ・電子行政資料に関する取組の実施の有無と自治体規模は関係があるか。
- ・電子行政資料の保存方法と自治体規模は関係があるか。
- ・電子行政資料に関する取組の実施の有無と担当職員数は関係があるか。
- ・電子行政資料の保存方法と担当職員数は関係があるか。

### (2) 電子行政資料収集の実施率

#### ア 自治体規模

まず自治体種別の実施率を見てみると、自治体種別とほぼ対応関係にあると言える（図3.38）。都道府県立57.4%、政令市立40.0%と続くが、その他市区町村立では一気に20%未満まで低下する。

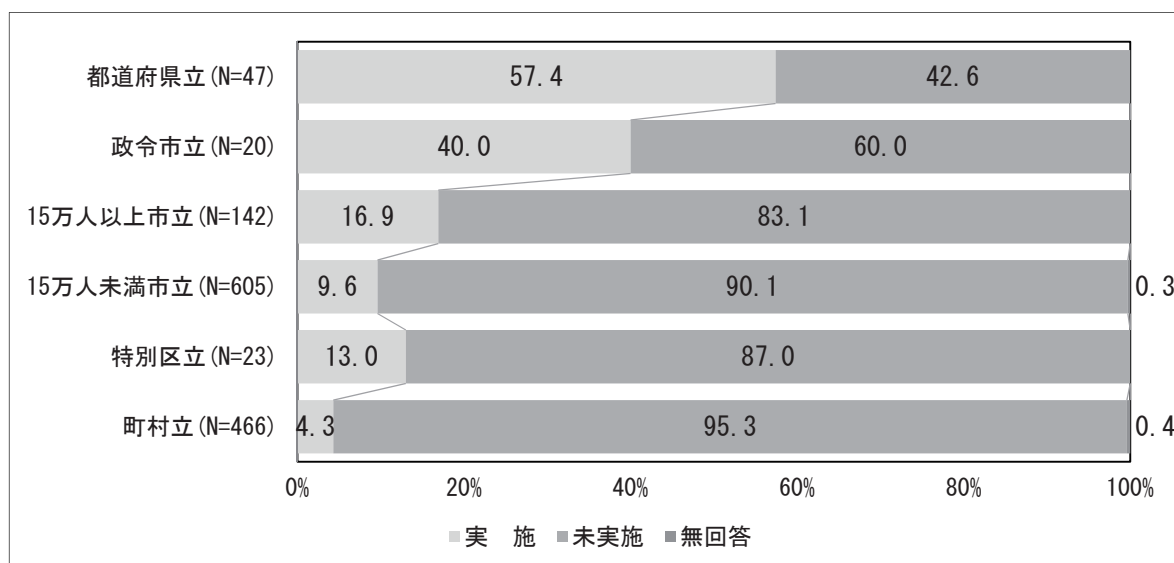


図3.38 電子行政資料収集実施率（自治体種別）

さらにもう少し詳細に人口規模別に見てみる。都道府県立においては母数も少ないためか特段の傾向は見られない(図 3.39)。市区町村立においては、概ね人口規模に対応した実施率となる。大きく三つの段階に分けられ、4万人未満では約4%、4万人以上30万人未満では11%台、30万人以上では25~27%台となる(図 3.40)。

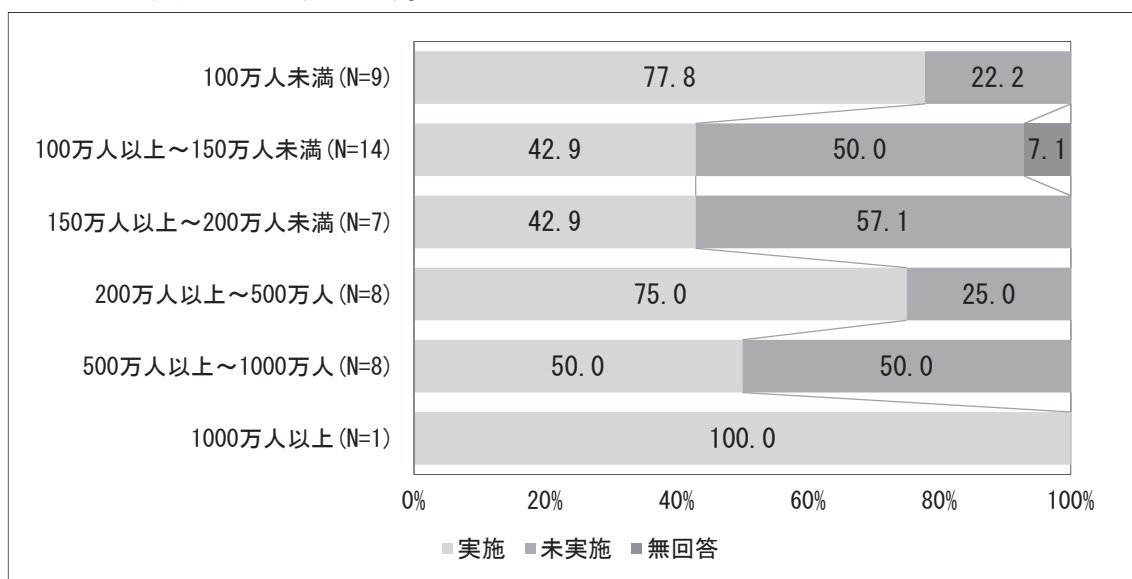


図 3.39 電子行政資料収集実施率(人口規模別)(都道府県)

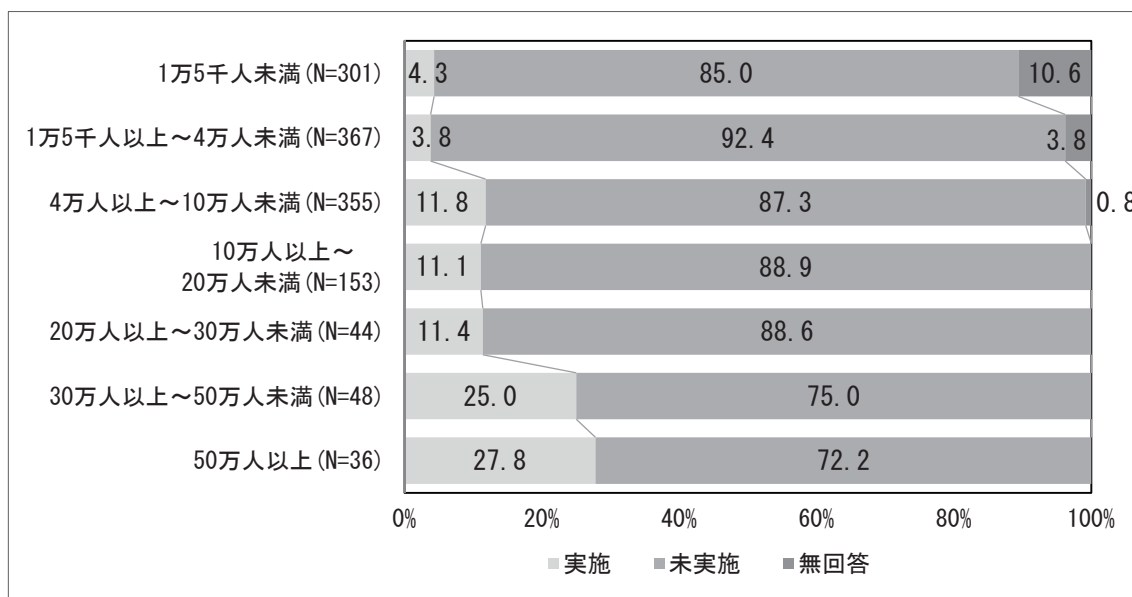


図 3.40 電子行政資料収集実施率(人口規模別)(市区町村)

### イ 担当職員

アと同様に実施率を地域資料担当職員数から見てみる。こちらも同じく担当職員数の増加に伴い実施率も増加していく傾向にある(図 3.41)。電子行政資料の収集は、承諾手続や書誌情報の作成など手間がかかるものであり、職員の充実が必要である。

ただし、本調査の地域資料担当職員が、電子行政資料の収集・整理等を行っているとは限らない点は踏まえておく必要がある。

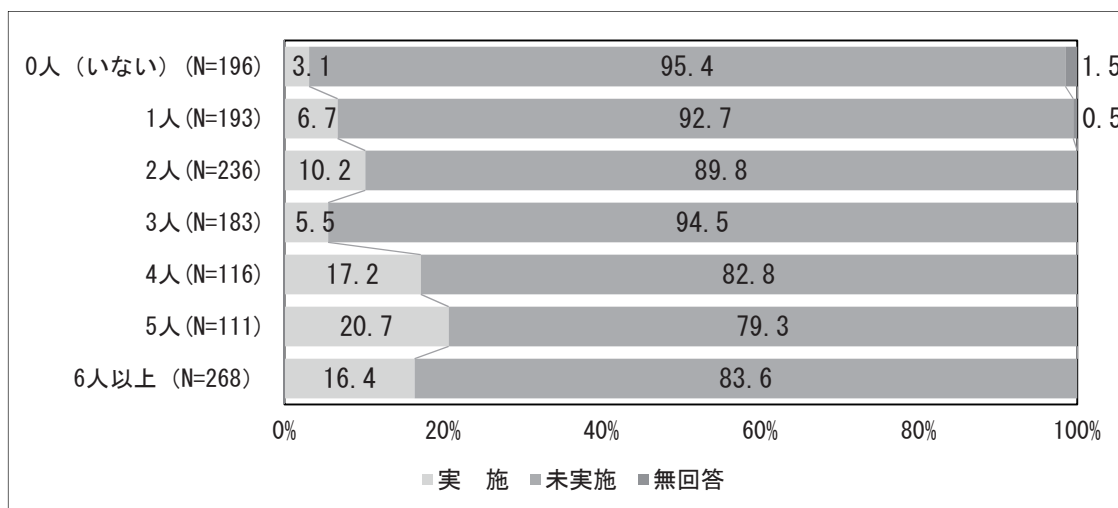


図 3.41 電子行政資料収集実施率（地域資料担当職員数別）

次に、より詳細に職員の属性について見てみる。まず地域資料担当職員が専任かどうかである。数字上で見れば、担当がいること、なおかつ専任職員がいることが明らかに影響していることが推測できる（図 3.42）。

さらに、この専任職員の種別について見てみる。自治体職員以外での実施率が 10.3%なのに対し、自治体職員のみでは 30.0%、両方でも 25.0%となる（図 3.43）。行政資料は自治体が発行しているものなので、行政と直接つながりのある自治体職員の方が収集しやすいものと思われる。

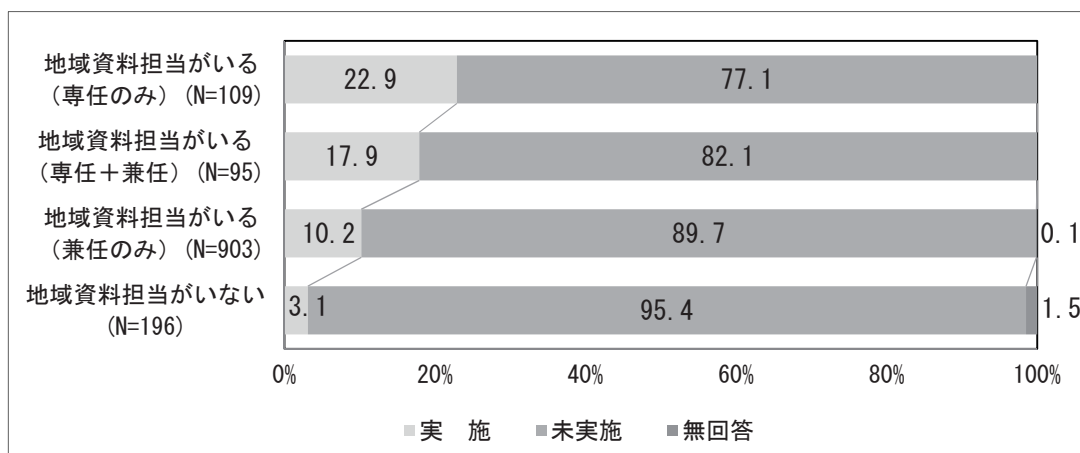


図 3.42 電子行政資料収集実施率（担当職員別）

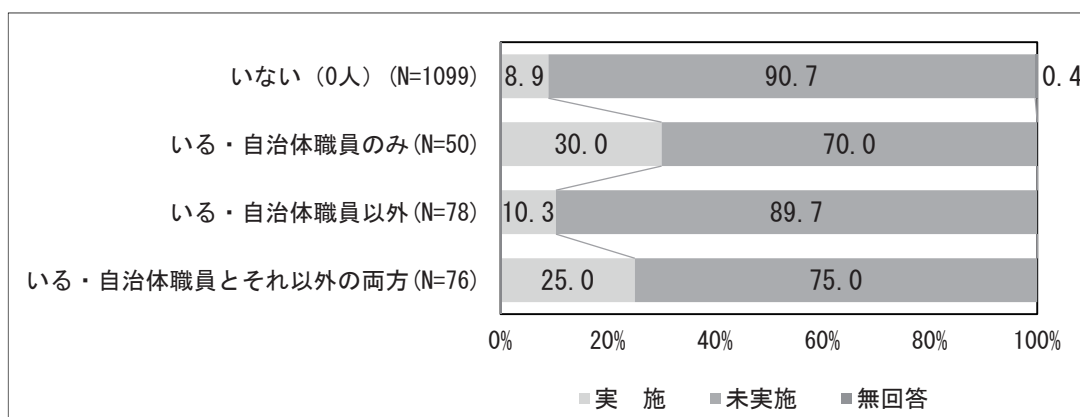


図 3.43 電子行政資料収集実施率（地域資料担当専任職員種別）

### (3) 電子行政資料の保存方法

電子行政資料の収集・提供のメリットとしては、Web 上での非来館利用やデータの再利用が可能なのが大きい。2016 年度調査では、保存方法について「電子情報をファイルサーバなどのハードディスクに保存」している館は、都道府県立で 8 館（29.6%）、市区町村立で 16 館（14.2%）であった。さらに提供方法になると「OPAC に登録し、電子情報で公開」している館は、都道府県立でも 2 館（7.4%）、市区町村立では 3 館（2.7%）まで低下する。

それに対して、「電子情報を紙媒体に印刷」している館は、都道府県立で 21 館（77.8%）、市区町村立で 88 館（77.9%）となる。

2016 年度の報告書でも触れたが、紙媒体に印刷してしまえば、通常の印刷媒体資料と同じであり、せっかくの電子情報としてのメリットが十分に活かせない。電子情報のままでの収集・提供の促進が望まれる。

ここでは保存方法について、前項の実施率同様に、自治体規模及び職員数による傾向について見てみる。

#### ア 自治体規模

電子行政資料収集の実施の有無については、自治体種別と対応関係にあると見えたが、保存方法については、それほどの傾向は見られない（表 3.10）。都道府県立は、8 館（29.6%）と、当然に電子情報を電子情報のまま保存している割合は高い。しかし、それ以外では母数も少ないためかばらつきがある。政令市立は 8 館が収集を実施しているにも関わらず、全館とも紙媒体に印刷して保存していると回答した。

表 3.10 保存方法（自治体種別）

（館）

	電子情報を ファイルサ ーバなどの ハードディ スクに保存 …①	電子情報を CD-R、DVD-R、 外付 HDD 等 のメディア に記録	電子情報を 紙媒体に印 刷	その他	①の実施率
都道府県立 (N=27)	8	4	21	1	29.6%
政令市立 (N=8)	0	0	8	0	0.0%
15 万人以上市立 (N=24)	4	3	19	1	16.7%
15 万人未満市立 (N=8)	8	9	46	3	13.8%
特別区立 (N=3)	1	0	2	0	33.3%
町村立 (N=20)	3	3	13	0	15.0%

#### イ 担当職員

アと同様に担当職員から、保存方法を見てみる（表 3.11、3.12）。こちらの実施率ほどには明らかな傾向は見られない。専任職員がいれば、電子情報として保存しているというわけではない。やはり地域資料担当と収集担当（あるいは電子資料担当）が別な場合も多いと考えられる。専任・兼任では「専任のみ」（32.0%）に次いで、「地域資料担当がいらない」（16.7%）が高い。自治体職員かどうか

かについては、自治体職員以外が地域資料担当に入っている方が電子情報としての保存の実施率が高い結果となった。もしかすると、図書館以外でも様々な経験をしてきた職員の方が、新しい方法に柔軟に対応ができていられるのかもしれない。あるいは自治体職員（図書館員）には、紙媒体での資料保存という意識が強く根付いているとも考えられる。

表 3.11 保存方法（担当職員別）（複数回答可）（館）

	電子情報を ファイルサ ーバなどの ハードディ スクに保存 …①	電子情報を CD-R、DVD-R、 外付HDD等の メディアに 記録	電子情報を 紙媒体に印 刷	その他	①の実施率
地域資料担当がいる （専任のみ）（N=25）	8	5	19	2	32.0%
地域資料担当がいる （専任＋兼任）（N=17）	2	1	13	1	11.8%
地域資料担当がいる （兼任のみ）（N=92）	13	13	72	2	14.1%
地域資料担当がいない （N=6）	1	0	5	0	16.7%

表 3.12 保存方法（地域資料担当専任職員種別）（複数回答可）（館）

	電子情報を ファイルサ ーバなどの ハードディ スクに保存 …①	電子情報を CD-R、DVD-R、 外付HDD等の メディアに 記録	電子情報を 紙媒体に印 刷	その他	①の実施率
いない（0人）（N=98）	14	13	77	2	14.3%
いる・自治体職員のみ（N=15）	3	1	10	2	20.0%
いる・自治体職員以外（N=8）	2	0	5	1	25.0%
いる・自治体職員とそれ以外 の両方（N=19）	5	5	17	0	26.3%

#### （4）分析からわかったこと

最後に、上記の調査結果と2016年度調査の「電子行政資料に関する課題」及び「電子行政資料を収集していない理由」とを併せて考察してみる。

まず実施率については、上記では自治体規模・担当職員ともに、ある程度の対応関係があるように見えた。そこで実施していない図書館の「収集していない理由」を見ると、「対象資料の発行状況の把握ができていない」が都道府県立（複数回答 42.1%）・市区町村立（同 41.6%）ともにトップで

ある。行政との緊密な連携が取られていない限りは、職員が定期的に自治体ホームページを巡回するなどして発行状況を確認するしかなく、少ない職員数の中で業務に組み込むのが困難なようだ。また、都道府県立においては、「自治体ウェブサイト上の公開・保存で十分である」が15.8%と市区町村立の32.7%と比べると低い。しかしながら「収集方針対象外である」が42.1%（市区町村22.3%）と高く、図書館での保存については、ある程度の必要性を感じていながらも手をこまねいている状況が窺える。

次に実施館の課題を見てみると、「対象資料の発行状況の十分な把握ができていない」が、都道府県立（複数回答88.9%）・市区町村立（同80.5%）でトップである。収集に着手しつつも、その収集の難しさが挙げられる。「記録メディアに不安がある」（都道府県立14.8%・市区町村立6.2%）、「職員の電子行政資料に関する知識が不十分である」（同11.1%・23.9%）「中長期の計画が不十分である」（同7.4%・13.3%）などは図書館側ではあまり課題と捉えられていない。自治体規模や担当職員数との関係が見られなかったことからわかるとおり、電子行政資料を電子資料としてそのまま収集することにはいまだ図書館の目は向いておらず、一部の先進的な図書館で実施されているに過ぎない現状が窺える。

## 5 地域資料サービスに関する住民との協働

### (1) 住民と協働した地域資料サービスの実施状況

<2016年度調査からわかったこと>

- ・何らかの住民と協働した地域資料サービスを実施していたのは都道府県立で25.5%、市区町村立で22.3%だった。
- ・都道府県立と市区町村立では実施率にあまり差はなく、いずれも2割程度の図書館が住民と協働して地域資料サービスを実施していることがわかった。

本項では、実施サービスの有無に影響する要因を検討する。ここでは、自治体の規模、担当職員数、地域性といった側面から検討する。

<明らかにすること>

- ・協働の実施の有無と図書館自治体の規模には関係があるか。
- ・協働の実施の有無と職員の体制に担当職員数は関係があるか。
- ・協働の実施の有無と地域性に関係があるか。

はじめに、自治体の規模と実施状況を検討する。自治体種別にサービスの実施、未実施をまとめた（図3.44）。最も実施率が高かったのは政令市立で65.0%となっており、都道府県立をはじめ他の自治体と比べると、かなり実施率が高い。また最も実施率が低いのが特別区立となっており、規模の小さい町村立を下回っている。住民との協働という項目の性質上、自治体の規模に関わらず、広く行われているといえる。



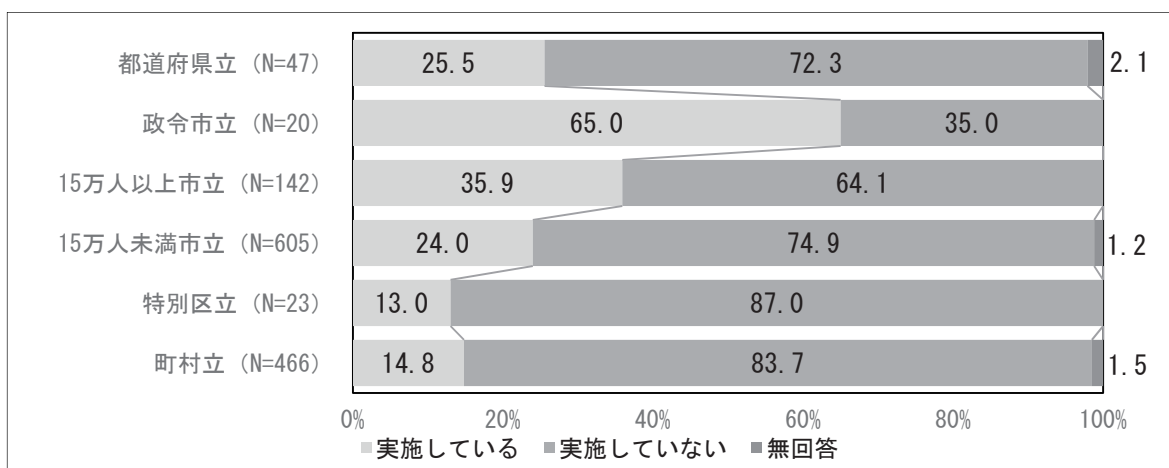


図 3.44 住民と協働した地域資料サービスの実施（自治体種別）

次に実施率を地域資料担当職員数から見てみる（表 3.13）。職員数の多さと必ずしも比例しているとは言えないが、担当者がいない図書館の実施率が 1 割にも満たないのに比べ、担当者が 2 人以上いる図書館ではいずれも実施率が 2 割を超えており、やはり一定数の担当職員がいることが、住民との協働につながっていると考えられる。

表 3.13 サービス実施（地域資料担当職員数別） (%)

	実施している	実施していない	無回答
0 人（いない）(N=196)	9.2	89.3	1.5
1 人(N=193)	16.6	81.9	1.6
2 人(N=236)	24.6	74.6	0.8
3 人(N=183)	20.8	78.7	0.5
4 人(N=116)	25.9	74.1	0.0
5 人(N=111)	36.9	60.4	2.7
6 人以上(N=268)	28.4	70.5	1.1

次に、より詳細に分析するため、職員の属性についても見てみる。地域資料担当職員が専任か兼任かをクロス集計した結果が以下の図である（図 3.45）。地域資料担当が配置され、かつ専任職員がいる図書館ほど、住民との協働を行っている割合が高くなる傾向が見られた。

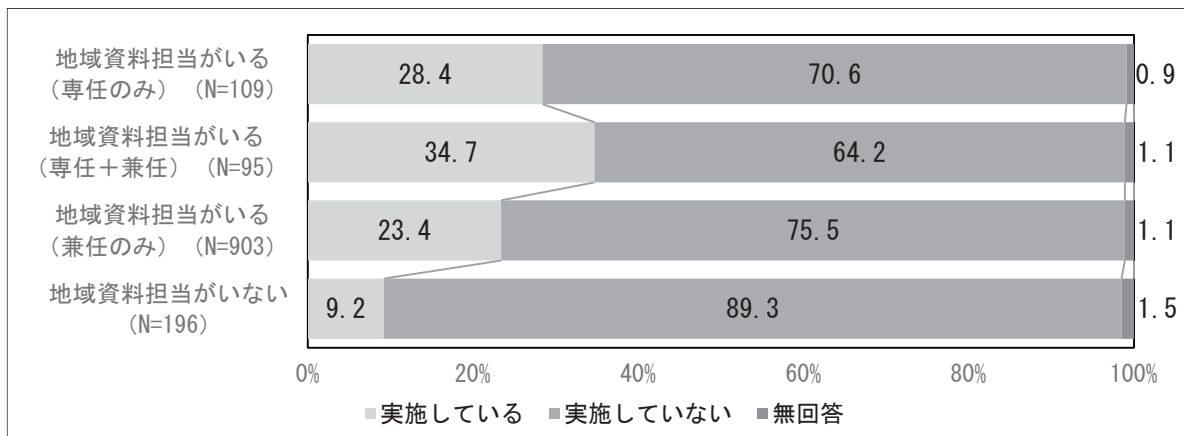


図 3.45 住民と協働した地域資料サービスの実施状況 (担当職員別)

最後に実施率と地域性の関係について検討する (図 3.46)。地域ごとでの実施率に大きな差はなく、すべての地域で2割を超える実施率となっている。地域による偏りはなく、全地域で一定の割合、住民との協働が行われている。

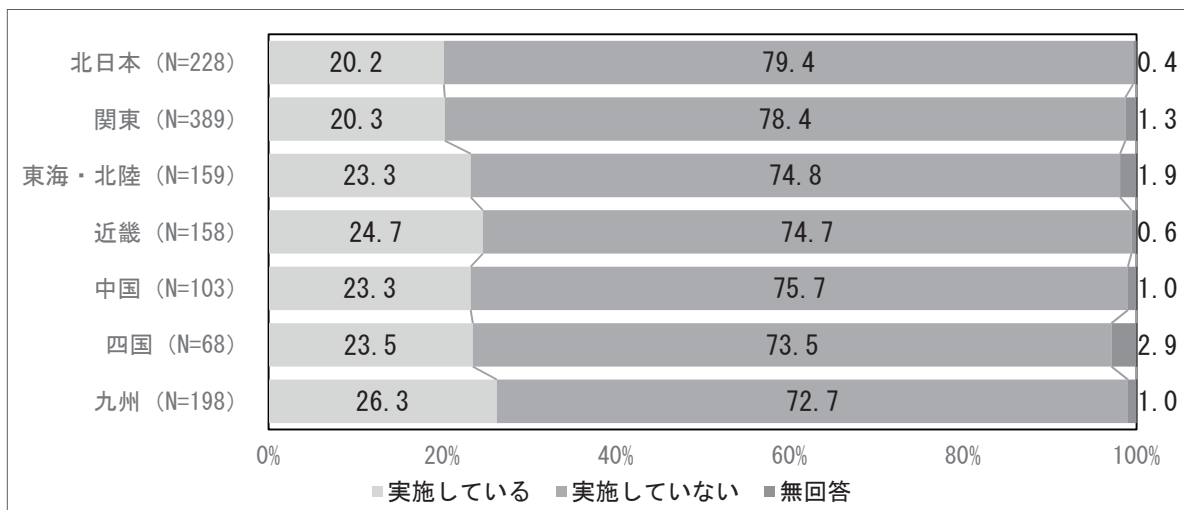


図 3.46 住民と協働した地域資料サービスの実施状況 (地域ブロック別)

## (2) 協働による地域資料サービスにおける住民の役割

<2016 年度調査からわかったこと>

- ・都道府県立と市区町村立のいずれも「地域資料の収集・寄贈」を住民が担っているところが最も多かった。

本項では、住民との協働を行っている館を対象に、住民の役割について検討する。

<明らかにすること>

- ・住民の役割と自治体の規模に関係があるか。

住民の役割を自治体種別にクロス集計した結果が下表である (表 3.14)。ほとんどが自治体の規模とはあまり関係なく、住民はさまざまな役割を担っている。しかし、都道府県立での「地域情報の収集」及び「発信」の割合が特に低くなっており、対象地域が広いと地域情報の収集・発信が難しいものと思われる。

表 3.14 住民が担っている役割（自治体種別）

（％）

	まち歩き や講座（地 域に関す るもの）等 の講師	まち歩きや 講座（地域 に関するも の）等の企 画・運営	地域資 料の展 示	地域情 報の収 集	地域情 報の発 信	地域資 料の収 集・寄贈	独自の 地域資 料の作 成	地域資 料の整 理	その他
都道府県立 (N=12)	33.3	25.0	16.7	8.3	8.3	41.7	25.0	16.7	33.3
政令市立 (N=13)	30.8	30.8	38.5	23.1	30.8	46.2	23.1	15.4	0.0
15万人以上市立 (N=51)	58.8	23.5	37.3	15.7	21.6	47.1	29.4	19.6	2.0
15万人未満市立 (N=145)	46.9	17.9	29.0	18.6	20.0	52.4	26.9	14.5	6.2
特別区立 (N=3)	33.3	33.3	100.0	33.3	33.3	66.7	33.3	0.0	0.0
町村立 (N=69)	31.9	8.7	27.5	31.9	27.5	55.1	29.0	17.4	5.8

## (3) 協働による地域資料サービスにおける図書館の役割

&lt;2016年度調査からわかったこと&gt;

- ・都道府県立では「文献紹介などのレファレンスのサポート」、市区町村立では「地域に関するイベント・展示の企画や事務機能」が最も割合が高かった。

本項では、住民との協働を行っている館を対象に、図書館の役割について検討する。

&lt;明らかにすること&gt;

- ・図書館の役割と自治体の規模に関係があるか。

図書館の役割を自治体種別にクロス集計した結果が下表である（表 3.15）。いずれの規模の自治体も住民のサポート的な役割が大きいことから、規模に関係なく協働の役割を担っているが、自治体規模の小さい図書館の方がさまざまな役割を広く担っているといえる。

表 3.15 図書館が担っている役割（自治体種別）

（％）

	地域に関する イベント・展 示の企画や事 務局機能	（住民が収集 した）地域情 報の展示・発 信	文献紹介など のレファレン スのサポート	その他
都道府県立 (N=12)	25.0	8.3	41.7	50.0
政令市立 (N=13)	69.2	30.8	53.8	15.4
15万人以上市立 (N=51)	66.7	39.2	45.1	9.8
15万人未満市立 (N=145)	61.4	44.8	51.7	10.3
特別区立 (N=3)	66.7	66.7	66.7	0.0
町村立 (N=69)	50.7	58.0	50.7	14.5

#### (4) 地域住民との協働実施のきっかけ

<2016年度調査からわかったこと>

- ・都道府県立では「貴自治体の方針」「地域住民からの要望」、市区町村立では「地域住民からの要望」によるものが多い。
- ・ただし都道府県立では「その他」と回答した館が半数以上あり、「図書館の方針・サービス計画」によるという回答があった。

本項では、住民との協働を行っている館を対象に、協働実施のきっかけについて検討する。

<明らかにすること>

- ・協働のきっかけと図書館自治体の規模に関するか。
- ・協働のきっかけと職員の体制に関するか。

はじめに、自治体の規模と協働実施のきっかけを検討する。協働のきっかけについて自治体種別にクロス集計した結果が下表となる（表 3.16）。自治体の規模による傾向はあまりみられないが、どの規模でも「貴自治体の方針」及び「地域住民からの要望」の割合が高い。自治体あるいは住民からの働きかけによって協働が実現していることから、きっかけについても自治体の規模はあまり関係ないと考えられる。

表 3.16 協働実施のきっかけ（自治体種別）

(%)

	「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成 24 年）	「これからの図書館像—地域を支える情報拠点をめざして」（平成 18 年）	貴自治体の方針	地域住民からの要望	その他	特になし	無回答
都道府県立 (N=12)	0.0	8.3	16.7	16.7	66.7	0.0	0.0
政令市立 (N=13)	7.7	15.4	38.5	46.2	30.8	0.0	0.0
15 万人以上市立 (N=51)	7.8	7.8	45.1	33.3	23.5	17.6	2.0
15 万人未満市立 (N=145)	7.6	15.9	35.9	46.9	22.1	9.0	0.7
特別区立 (N=3)	33.3	33.3	66.7	33.3	33.3	0.0	0.0
町村立 (N=69)	10.1	13.0	23.2	50.7	14.5	13.0	1.4

次に、職員の属性について、地域資料担当の職員が専任か兼任かを見ていく（表 3.17）。自治体の方針によって協働を行っているところは、地域資料担当の職員がいる割合が高くなっている。逆に地域資料担当がいない、あるいは兼任の職員しかいない図書館では地域住民からの要望の割合が高い。図書館であまり地域資料に力を入れていない場合であっても、地域住民が働きかけることによって協働は実現すると考えられる。

表 3.17 協働実施のきっかけ（担当職員別）

（％）

	「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成24年）	「これからの図書館像—地域を支える情報拠点をめざして」（平成18年）	貴自治体の方針	地域住民からの要望	その他	特になし
地域資料担当がいる（専任のみ）（N=31）	6.5	12.9	48.4	38.7	29.0	9.7
地域資料担当がいる（専任＋兼任）（N=33）	9.1	9.1	30.3	36.4	27.3	21.2
地域資料担当がいる（兼任のみ）（N=211）	8.1	14.7	33.6	46.9	22.3	9.0
地域資料担当がいない（N=18）	11.1	11.1	22.2	33.3	11.1	11.1

## (5) 協働による地域サービス開始の際に参考にした図書館

&lt;2016年度調査からわかったこと&gt;

- ・都道府県立では、参考にした館を挙げた図書館はなかった。
- ・市区町村立では延べ21館が挙げられた。

協働による地域サービス開始の際に参考にした図書館について検討する。都道府県立では参考にした館を挙げた図書館はなかった。市区町村立では、延べ21館が参考に挙げられた。自館と同一地域の都道府県立や近隣の市町村立を参考に行っているパターンが多く、ある一定の地域の図書館が参考にされているという傾向は見られなかった（図 3.47）。



地理院地図

図 3.47 市区町村立図書館が協働によるサービス開始の際に参考にした図書館

## (6) 従来からの状況からの変化

<2016年度調査からわかったこと>

- ・都道府県立では、「地域資料サービスに対する認知度が上がった」、市区町村立では「職員の地域資料に関する知識が向上した」が最も割合が高かった。

<明らかにすること>

- ・図書館の役割と状況の変化に関する関係があるか。

自治体の規模に関わらず、職員の知識向上、地域資料サービスの認知度のアップに貢献している点の割合が高く、図書館側、住民側双方に良い変化をもたらしているといえる。

表 3.18 従来からの状況からの変化（自治体種別） (%)

	広報に役立った	予算要求に役立った	職員の地域資料に関する知識が向上した	地域資料サービスに対する認知度が上がった	地域資料の貸出冊数が増加した	地域資料に関するレファレンス件数が増加した	その他	特に変化はない
都道府県立 (N=12)	41.7	8.3	25.0	50.0	8.3	8.3	25.0	8.3
政令市立 (N=13)	30.8	7.7	76.9	53.8	0.0	23.1	23.1	0.0
15万人以上市立 (N=51)	29.4	3.9	47.1	33.3	7.8	9.8	13.7	21.6
15万人未満市立 (N=145)	34.5	2.1	51.7	40.7	18.6	16.6	6.9	15.2
特別区立 (N=3)	33.3	0.0	66.7	66.7	33.3	66.7	0.0	0.0
町村立 (N=69)	33.3	5.8	49.3	43.5	18.8	20.3	15.9	15.9

## (7) 分析からわかったこと

最後に、上記の分析結果と2016年度調査の「地域資料サービスの連携・協働に関する課題」及び「地域住民と協働した地域資料サービスを実施していない理由」とを併せて考察してみる。

住民と協働した地域資料サービスの実施状況については、「自治体の規模」との関係はあまりなく、「担当職員の有無」についても大きく影響しているわけではないということがわかった。これを受け、「地域住民と協働した地域資料サービスを実施していない理由」を見てみると、「実際的なノウハウがない」と回答した館の割合が高いことがわかる。また「地域資料サービスの連携・協働に関する課題」についても「実際的なノウハウがない」を挙げたところが多い。地域住民との協働の問題なので、自治体規模と担当職員の有無とはあまり関係がなく、担当職員が少ない場合でも企画力があれば協働サービスを積極的に進めていけるのではないかと考えられる。その反面、図書館によって協働内容が様々であるため、画一的なマニュアルのようなものがないことから、ノウハウの面が課題となっていることがわかる。